

有価証券報告書の訂正報告書

第 75 期

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

グローリー株式会社

(E01650)

目 次

表紙	頁
1. 有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由	1
2. 訂正事項	1
3. 訂正箇所	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	30
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	52
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	118
(3) その他	118
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	120
1. 提出会社の親会社等の情報	120
2. その他の参考情報	120
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121
[監 査 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月14日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三和 元純
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社において元従業員（2022年3月11日付で懲戒解雇）により金銭の横領が行われていた事実が判明したことを受けて、2022年2月8日付で社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

社内調査委員会の調査の結果、当該元従業員による現預金の横領とかかる横領の発覚を防ぐための隠ぺい工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い、当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正もあわせて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年6月28日に提出いたしました第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

3 配当政策

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

①連結貸借対照表

②連結損益計算書及び連結包括利益計算書

③連結株主資本等変動計算書

④連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(2) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	222, 581	227, 361	235, 762	224, 170	217, 423
経常利益 (百万円)	17, 205	17, 553	20, 575	<u>15, 514</u>	<u>14, 137</u>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10, 382	9, 892	12, 256	<u>8, 486</u>	<u>5, 705</u>
包括利益 (百万円)	3, 275	10, 506	13, 820	<u>4, 963</u>	<u>16, 976</u>
純資産額 (百万円)	191, 443	192, 165	193, 257	<u>186, 668</u>	<u>196, 332</u>
総資産額 (百万円)	312, 821	302, 825	318, 228	<u>308, 431</u>	<u>330, 608</u>
1株当たり純資産額 (円)	2, 939. 78	3, 003. 62	3, 133. 54	<u>3, 056. 75</u>	<u>3, 195. 82</u>
1株当たり当期純利益金額 (円)	160. 35	155. 96	198. 71	<u>140. 45</u>	<u>94. 38</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60. 1	62. 0	59. 5	<u>59. 9</u>	<u>58. 4</u>
自己資本利益率 (%)	5. 4	5. 3	6. 5	<u>4. 5</u>	<u>3. 0</u>
株価収益率 (倍)	22. 8	24. 3	13. 4	<u>17. 7</u>	<u>25. 2</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30, 087	14, 585	24, 300	<u>24, 555</u>	<u>28, 443</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6, 632	△8, 609	△11, 388	△13, 032	△21, 666
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10, 964	△23, 574	△361	△15, 339	△12, 131
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	77, 050	62, 375	75, 149	<u>70, 415</u>	<u>66, 057</u>
従業員数 (人)	8, 440	9, 040	9, 217	9, 696	10, 520
(外、平均臨時雇用者数)	(899)	(953)	(945)	(881)	(832)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	140,548	143,145	153,382	136,939	129,292
経常利益 (百万円)	12,905	12,053	14,490	10,180	12,333
当期純利益 (百万円)	10,266	9,957	11,216	6,159	9,792
資本金 (百万円)	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892
発行済株式総数 (株)	68,638,210	68,638,210	68,638,210	63,638,210	63,638,210
純資産額 (百万円)	175,170	175,358	174,833	176,514	183,600
総資産額 (百万円)	250,967	240,096	253,649	249,759	263,724
1株当たり純資産額 (円)	2,739.90	2,804.93	2,895.00	2,920.95	3,037.02
1株当たり配当額 (円)	60.00	82.00	64.00	66.00	66.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(31.00)	(31.00)	(32.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.55	156.97	181.86	101.95	162.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	73.0	68.9	70.7	69.6
自己資本利益率 (%)	5.9	5.7	6.4	3.5	5.4
株価収益率 (倍)	23.0	24.2	14.6	24.4	14.7
配当性向 (%)	37.8	52.2	35.2	64.7	40.7
従業員数 (人)	3,246	3,314	3,447	3,473	3,503
(外、平均臨時雇用者数)	(420)	(396)	(392)	(381)	(366)
株主総利回り (%)	97.0	102.9	74.8	72.2	71.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	4,095	4,430	4,045	3,430	2,694
最低株価 (円)	2,606	3,515	2,322	2,100	2,027

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年 3 月	兵庫県姫路市延末にて、故尾上作兵衛が個人経営で電球製造機の修理を開始
1936年 1 月	合名会社国栄機械製作所に改組（出資金 5 万円）し、石油発動機の製造販売開始
1944年11月	合名会社国栄機械製作所を株式会社国栄機械製作所と改組、資本金150万円にて設立、軍需用船舶向レシプロエンジンを製造販売開始
1950年 2 月	造幣局向硬貨計数機を開発し製造販売開始
1953年12月	硬貨計算機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
1957年 3 月	当社の営業部門を分離独立し、国栄商事株式会社（グローリー商事株式会社）を設立
1958年12月	煙草販売機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
1962年 4 月	硬貨包装機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
1964年11月	硬貨選別機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
1965年 2 月	千円紙幣両替機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
1965年12月	日送り付コインロッカー（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
1969年 3 月	コインロッカーの販売及び自動販売機のオペレーションを目的として、グローリーサービス株式会社を設立
1970年 2 月	当社製品の板金、塗装の製造を主とする昭和塗装整備株式会社を買収し、商号をグローリー機器株式会社（現 グローリープロダクツ株式会社）に変更
1971年 1 月	現金支払機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
1971年11月	旧グローリー工業株式会社を吸収合併し、合併後の商号をグローリー工業株式会社と改称
1980年 8 月	北海道地域におけるグローリー商事株式会社の総販売代理店、第一事務器株式会社をグローリー商事株式会社が買収し、商号を北海道グローリー株式会社に変更
1982年 2 月	米国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、米国にGLORY (U. S. A.) INC.（現 Glory Global Solutions Inc.）を設立
1983年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部へ新規上場
1991年 7 月	欧州における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、ドイツにGLORY GmbHを設立
1994年 8 月	当社製品の組立製造を目的として、フィリピンにGLORY (PHILIPPINES), INC. を設立
1996年 4 月	東南アジアならびにオセアニアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、シンガポールにGLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD（現 Glory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd.）を設立
2000年 3 月	グローリー商事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2000年 9 月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2000年12月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2001年 7 月	中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、香港にGLORY Cash Handling Systems (China) Ltd.（現 Glory Global Solutions (Hong Kong) Ltd.）を設立
2003年 2 月	中国における当社製品の製造及び販売を目的として、光栄電子工業(蘇州)有限公司を設立
2003年 9 月	中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、グローリー商事株式会社が光栄国際貿易（上海）有限公司（Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.）を設立
2004年 7 月	欧州における当社製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを目的として、ドイツの貨幣処理機メーカー等を傘下に持つ持株会社Reis Eurosystems AGの株式を譲受け、GLORY Europe GmbH、Standardwerk Eugen Reis GmbH、Reis Service GmbHを完全子会社化
2005年 4 月	遊技カード及び関連機器の販売を目的として、グローリー商事株式会社がナスカ株式会社（現 グローリーナスカ株式会社）の株式を取得し、同社を子会社化
2006年10月	グローリー商事株式会社を吸収合併し、商号をグローリー株式会社に変更
2008年 8 月	遊技場向けプリペイドカードシステム事業の一層の拡大と収益力向上を目的として、クリエイションカード株式会社の株式を取得し、同社を子会社化
2008年10月	ナスカ株式会社とグローリーリンクス株式会社は合併し、商号をグローリーナスカ株式会社に変更
2008年10月	加西グローリー株式会社と佐用グローリー株式会社は合併し、商号を播磨グローリー株式会社に変更
2010年 4 月	グローリー機器株式会社と播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、商号をグローリープロダクツ株式会社に変更
2010年10月	欧州における当社製品の販売を目的として、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社であるSitrade Italia S.p.A. の株式を取得し、同社を子会社化
2011年 1 月	GLORY Europe GmbHはReis Service GmbHを吸収合併
2011年 4 月	グローリーナスカ株式会社はクリエイションカード株式会社を吸収合併

2012年 2 月	貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収主体として、英国にGlory Global Solutions Ltd. を設立
2012年 4 月	グローリーサービス株式会社はグローリーF & C株式会社を吸収合併
2012年 7 月	Glory Global Solutions Ltd. はTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収を完了し、同社及びその子会社を子会社化
2013年 3 月	GLORY Europe GmbHは、Talaris Cash Systems (Germany) GmbH (現 Glory Global Solutions (Germany) GmbH) 及びTalaris Limited (現 Glory Global Solutions (International) Ltd.) に事業・資産を譲渡し、事業活動を終了
2013年 4 月	Talaris Limitedは、商号をGlory Global Solutions (International) Ltd. に変更
2013年 4 月	Talaris (France) S.A.S. は、商号をGlory Global Solutions (France) S.A.S. に変更
2013年 4 月	GLORY (U.S.A.) INC. は、Talaris Inc. から事業・資産を譲り受けるとともに、商号をGlory Global Solutions Inc. に変更
2013年 4 月	GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTDは、商号をGlory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd. に変更
2013年 4 月	Glory Global Solutions (Germany) GmbHは、GLORY Europe GmbH及びLutzwolf Systems GmbHを吸収合併
2014年 9 月	インドネシアにおける当社製品の販売を目的として、PT.Glory Global Solutions Indonesiaを設立
2015年11月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、ニュージーランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Advanced Transaction Systems Limited を子会社化し、GLORY Global Solutions (New Zealand) Ltd. に社名変更
2016年12月	Glory Global Solutions (Holdings) Ltd. は、ロシアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である In-Tech, LLC を子会社化し、Glory Global Solutions RUS, LLCに社名変更
2017年10月	Standardwerk Eugen Reis GmbH は事業活動を終了
2018年 1 月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、アイルランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Semeci Limitedから事業を譲り受け、Glory Global Solutions (Ireland) Ltd. を設立
2018年12月	顔認識・認証技術と音声認識技術の融合による新たなサービスの提供を目的として、音声認識技術を有する株式会社フュートレックの株式40.57%を取得
2018年12月	Sitrade Italia S.p.A. は、イタリアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるCTS Solutions S.r.l.の株式を取得し、同社を子会社化
2019年 4 月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、メキシコにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Grupo Sortek, S.A. de C.V.の株式を取得し、同社を子会社化
2019年 6 月	イタリアにおける事業拡大を目的に、Sitrade Italia S.p.A. への出資比率を51.0%から75.5%に引き上げ
2020年 1 月	現金決済プラットフォームを開発・提供するドイツのCash Payment Solutions GmbH (現 viafintech GmbH) の株式51.93%を取得し、同社を子会社化
2020年 2 月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、オーストリアにおける当社製品の販売を目的として、Glory Global Solutions (Austria) GmbHを設立
2020年 4 月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、セルフサービスキオスク機器の製造・販売会社である Acrelec Group S.A.S. の株式80%を取得し、同社を子会社化
2020年 5 月	データアナリティクス技術の活用による新たなソリューションサービス創出を目的として、株式会社アドインテと資本業務提携
2020年11月	Cash Payment Solutions GmbHは、販売拡大及び認知度向上を目的として、商号を製品・サービスのブランドにあわせたviafintech GmbHに変更
2021年 1 月	データアナリティクス技術の活用によるセルフチェックアウト製品の販売拡大などを目的として、株式会社ShowcaseGigと資本業務提携
2021年 5 月	データアナリティクス技術の活用による飲食業界に特化した新たなソリューションサービス創出を目的として、リディッシュ株式会社と資本業務提携

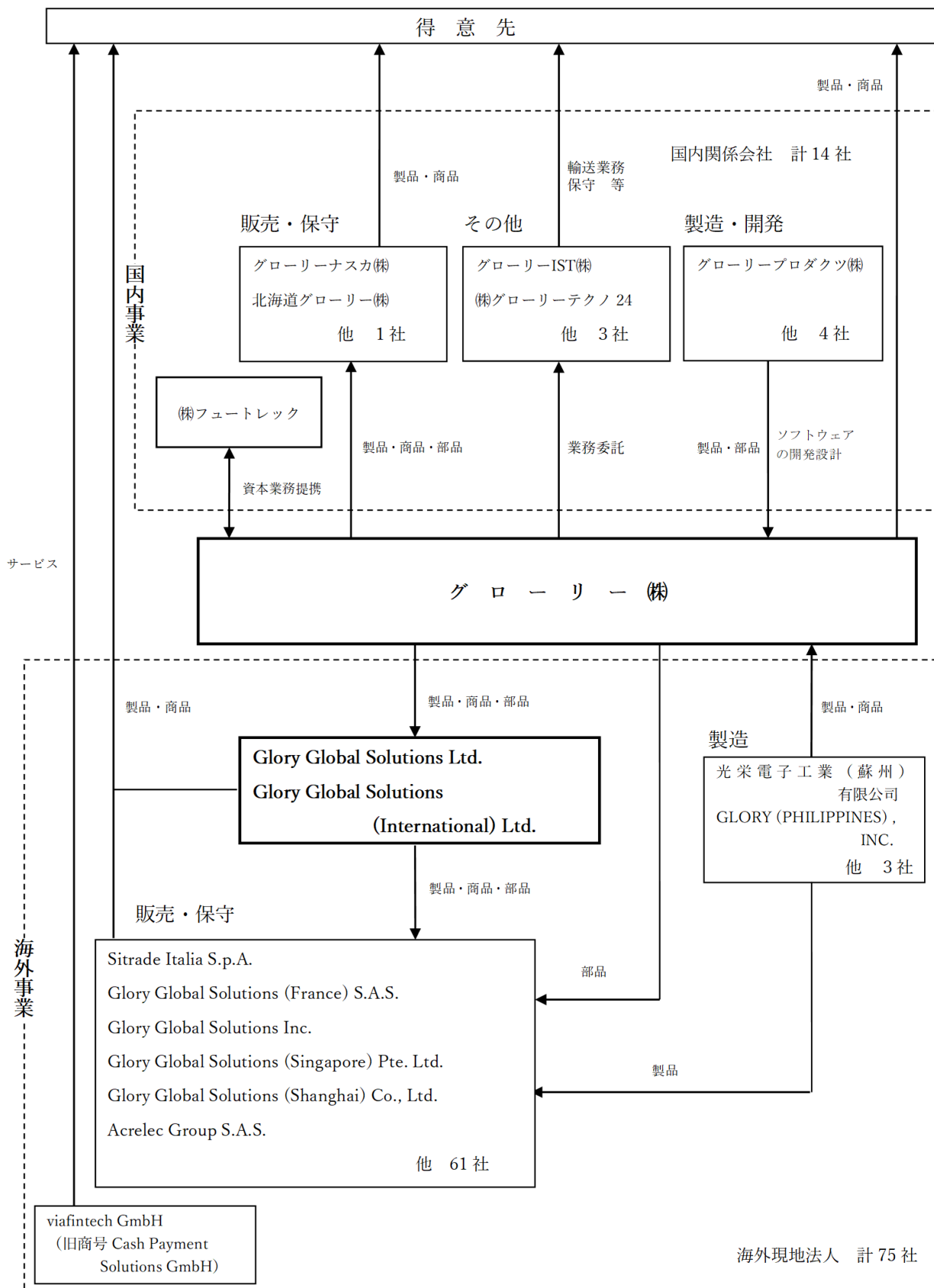
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（グローリー株式会社）、子会社85社及び関連会社4社により構成されており、主に「金融市場」「流通・交通市場」「遊技市場」「海外市場」の4つのセグメントに対し、貨幣処理機・セルフサービス機器の製造・販売・保守、電子決済サービス、顔認証ソリューションの提供等を行っております。

当社グループの事業に係る当社と主要な関係会社の位置付け及び事業区分との関連は、次のとおりであります。

		金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	その他
国内	グローリー㈱	○	○	○	○	○
	グローリープロダクツ㈱	○	○	○	○	○
	グローリーナスカ㈱			○		
	北海道グローリー㈱	○	○			○
海外	光栄電子工業（蘇州）有限公司				○	
	GLORY (PHILIPPINES), INC.				○	
	Sitrade Italia S.p.A.				○	
	Glory Global Solutions Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (International) Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (France) S.A.S.				○	
	Glory Global Solutions Inc.				○	
	Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.				○	
	Acrelec Group S.A.S.				○	

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
グローリープロダクツ (株)	兵庫県神崎郡	80	金融市場 流通・交通市場 遊技市場 海外市場 その他	100.0	当社製品の製造 役員の兼任等……有
グローリーナスカ(株) (注) 7	東京都墨田区	100	遊技市場	100.0	当社遊技関連製品の販売・保守 当社所有の建物を賃借 役員の兼任等……有
北海道グローリー(株)	札幌市中央区	50	金融市場 流通・交通市場 その他	100.0	北海道における当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
光栄電子工業（蘇州） 有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 5,200	海外市場	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任等……有
GLORY (PHILIPPINES), INC.	フィリピン カヴィテ州	千米ドル 1,600	海外市場	100.0	当社製品の製造 資金援助あり 役員の兼任等……有
Sitrade Italia S.p.A.	イタリア ミラノ市	千ユーロ 620	海外市場	75.5	イタリアにおける当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Ltd. (注) 4	英国 ベーキングスト ーク市	千米ドル 929,929	海外市場	100.0	営業上の取引なし 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (International) Ltd. (注) 4	英国 ベーキングスト ーク市	千米ドル 398,282	海外市場	100.0 (100.0)	海外における当社製品の販売・ 保守事業の統括 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (注) 4	フランス マルヌ・ラ・ヴ アレ	千ユーロ 14,567	海外市場	100.0 (100.0)	フランスにおける当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Inc. (注) 6	米国 イリノイ州	千米ドル 5,000	海外市場	100.0 (100.0)	米国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千Sドル 4,000	海外市場	100.0 (100.0)	アジアにおける当社製品の販 売・保守及び部品調達 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	千米ドル 1,000	海外市場	100.0	中国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Acrelec Group S. A. S. (注) 4	フランス サンティボデ ヴィーニュ市	千ユーロ 84,938	海外市場	80.0	セルフサービス機器の製造・販 売・保守 役員の兼任等……有
その他71社					
持分法適用関連会社					
㈱フュートレック (注) 5	大阪市淀川区	731	その他	40.57	資本業務提携 役員の兼任等……有
その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。

4. 特定子会社に該当しております。

表中記載の他に特定子会社として以下の3社があります。

- ・Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
- ・Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
- ・Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. Glory Global Solutions Inc. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

Glory Global Solutions Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,860百万円
	(2) 経常利益	30百万円
	(3) 当期純利益	△133百万円
	(4) 純資産額	1,025百万円
	(5) 総資産額	17,093百万円

7. グローリーナスカ㈱は、2021年3月30日に減資を行い、特定子会社に該当しなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	2,022（338）
流通・交通市場	1,717（211）
遊技市場	555（63）
海外市場	5,918（176）
報告セグメント計	10,212（788）
その他	308（44）
合計	10,520（832）

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,503（366）	44.0	20.3	6,793,737

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	1,432（150）
流通・交通市場	1,035（108）
遊技市場	186（19）
海外市場	697（73）
報告セグメント計	3,350（350）
その他	153（16）
合計	3,503（366）

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、「企業理念体系」を制定し、「企業理念」、「経営理念」等を定めております。これらを踏まえ、グループ全体の企業価値向上を実現するために、一人ひとりが個性を発揮してお客様の期待に応え、私企業としての利益を追求するとともに、社会の公器として社会に貢献してまいります。

《企業理念》

私たちは「求める心とみんなの力」を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します。

「求める心」には、顧客、社会ニーズに不屈の精神で挑戦し、不可能を可能にしていこうという思いが込められています。そして、「求める心」を共有した「みんなの力」が結束して偉大な仕事ができるという、いつの時代も変わることのないグローリーの原点を表しています。

《経営理念》

① 絶えざる開発の心で、お客様から信頼される製品とサービスを提供します。

② 個性の尊重とチームワークにより、活力ある企業グループをつくります。

③ 良き企業市民として行動し、社会との共存・共生に努めます。

(2) 経営環境

経営環境につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様との良好な関係に基づく企業価値向上を目指し、自己資本当期純利益率（ROE）、売上高、営業利益の向上を目標とする経営を実践してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社は、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた、以下の『長期ビジョン2028』を定めました。

グローリーグループ長期ビジョン2028

『人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ』

Confidence Enabled

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第2ステップとして、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』をスタートさせました。本計画では、“コア事業と新領域事業のクロス成長”をコンセプトに、「次世代を切り拓く事業開発の加速」、「コア事業の革新による収益の最大化」、「持続的成長を支える経営基盤の構築」の3つを基本方針とし、以下の重点施策に取り組んでまいります。加えて、「サステナビリティ方針」を設定し、社会の持続的成長に貢献する活動に取り組んでまいります。

なお、“コア事業と新領域事業のクロス成長”には、これまで取り組んできたコア事業と新領域事業の連携を図りながらともに成長させるという意図を込めて設定しております。

方針1：次世代を切り拓く事業開発の加速

本方針では、顧客基盤、技術など当社の強みを最大限に活かし、『2020中期経営計画』において取り組んできたキオスクサービスやデータマネジメントプラットフォーム（DMP）、電子決済等、コア事業との親和性の高い事業の売上拡大を図り、新たな事業の柱として確立します。

また、生体・画像認識事業、ロボット事業については、国内の営業力や販売チャネルを活用し、事業拡大と収益化を目指します。

方針2：コア事業の革新による収益の最大化

本方針では、省力化・省人化や新型コロナウイルス感染症拡大を背景とするコンタクトレス・セルフ化等の市場ニーズを捉えた製品ラインナップの最適化を図るとともに、新たなビジネスモデルを構築します。これらの施策により、海外市場では、流通市場や新興国での売上拡大を目指します。国内市場では、これまでメインターゲットとしてきた大手顧客に加え、新たな顧客層への裾野拡大を推進してまいります。加えて、事業運営の効率化とコストダウンを推進し、強固な収益基盤の構築を図ります。

また、国内市場では2024年に予定される新紙幣発行に対し、社会インフラを支える企業としての社会的使命を果たすとともに、更新需要の獲得に注力してまいります。

方針3：持続的成長を支える経営基盤の構築

本方針では、成長投資と株主還元を支えるキャッシュ・フロー経営を推進してまいります。また、スピーディーな経営判断、ビジネス変革、生産性向上を支えるDXの推進等、経営管理体制の強化を図るとともに、ポートフォリオマネジメントの推進により経営資源を有効活用し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、最も重要な経営資源である人材につきましては、従業員一人ひとりの働きがいが企業成長の原動力であるという考えのもと、社員エンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

サステナビリティ方針：社会の持続的成長への貢献と企業価値向上を目指した取組みの推進

本方針では、事業を通じてさまざまな社会課題を解決することにより、社会の持続的成長への貢献と企業価値向上に取り組んでまいります。特に、脱炭素社会の実現に向けたCO2排出量の削減や人権と多様性の尊重、加えてコーポレート・ガバナンスの強化等を推進してまいります。

以上のとおり、当社グループは経営環境の変化に対応し、“人と社会の「新たな信頼」を創造する”ソリューションサービスの提供や社会の持続的成長に貢献する取組みを推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、2019年3月期よりグループ全体のリスクマネジメント体制を整備し、リスク管理委員会を中心に、重点領域を設定して対策強化を行うとともに、これらの情報については取締役会に報告する体制としております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	新型コロナウイルス等の感染症による影響	当社グループが取り扱う製品・サービスは、金融機関、流通店舗、鉄道会社等、緊急事態においても事業継続が求められる事業者を提供するものが多いものの、今般の新型コロナウイルス感染症については、世界的な感染拡大が継続しており、当社グループにおいても、事業活動に影響が及んでおります。 営業活動においては、顧客との商談の制限が能動的な営業活動に大きな障害となっている一方で、コロナウイルス拡大の収束時期の不透明さから顧客の投資意欲の減退や需要の減少も見られるなど、今後の事業展開についても正確には見通せない状態にあります。 生産活動においては、工場の稼働は現時点ではほぼ通常に戻った一方で、原材料・部品等のサプライヤーからの納品停滞リスクは依然として継続しております。 このように、感染拡大が長期間にわたって続き、工場の操業停止や特定の原材料・部品等の調達に制約が生じた場合や、営業活動上の制約の長期化、顧客の投資意欲の変化が予想外に顕著となった場合等には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があり、収益確保及び財政状態に影響を与える可能性があります。
	キャッシュレス化の急速な進展／現金処理機への高い依存	当社グループは、国内、海外ともに、売上高の構成において現金処理機への依存度が高く、これらのリスクに対応するため、非現金分野を含む新領域事業拡大に向けた積極的な事業投資も展開しております。新領域事業が成長するまでの間に、中央銀行によるデジタル通貨の発行など急激なキャッシュレス化がグローバルに、また短期間に進展した場合には、業績に影響を与える可能性があります。
	海外事業展開	当社グループは、製品の販売・保守や生産・調達等、グローバルに事業活動を展開しておりますが、海外における政治経済情勢の急激な変化や保護貿易政策の拡大、予想の範囲を超える為替相場の変動等が発生した場合には生産、販売活動等に大きな問題が発生し、業績に影響を与える可能性があります。
	各国の法令・各種規制	当社グループは、事業活動を行っている国及び地域において、事業の許認可や輸出入規制のほか各種法令の適用を受けております。これらの法令の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、また、それ以外の特殊な市場環境要因が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	競争の激化	当社グループが関連する事業分野において競争が激化し、他社による競争力のある新製品・新サービスの提供、大幅値下げ等の積極的な販売活動の展開、低価格品への需要シフト等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	戦略的投資	当社グループは、中長期にわたる持続的な企業価値向上を目的として、コア事業の拡大及び新領域事業創出に向け積極的に経営資源を投入しております。2021年3月期末現在、企業買収に伴い発生した「のれん」及び「顧客関係資産」の金額は、それぞれ連結総資産の15.0%（49,800百万円）及び6.8%（22,473百万円）を占めており、事業環境の変化等により期待した成果が得られない場合等は減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。
	部品・原材料の調達	当社グループは、部品・原材料の調達にあたっては、複数のサプライヤーからの購買や調達地の分散等による安定調達を図っておりますが、一部の部品・原材料につきましては、その特殊性のため、単一のサプライヤーから調達している場合があります。天災や事故等によりサプライヤーに生産活動の停止や中断が発生した場合、部品・原材料の調達に困難が生じる場合があります。また、世界的に半導体の需給がひっ迫しており、納期通りに調達できないリスクが高まっております。これら不測の事態が発生した場合は、生産に影響が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	人材の確保	当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、多様な国籍、価値観、専門性等を持つ従業員が働いております。当社グループの中長期的な成長は、これらの人材に大きく依存しており、優秀な人材を適切な時期に確保・育成することが持続的な成長に不可欠であります。グループ各社の特性や成長ステージに合致した人材や、開発、生産、販売、保守、管理等の各部門における優秀な人材の確保・育成が中長期的に計画どおり進まなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。
事業運営	研究開発投資	当社グループは、研究開発型企業であり、積極的な研究開発投資を継続しておりますが、テーマによっては開発期間が長期化し、開発費用が高額になる可能性があります。このような事態が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	知的財産権	当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害を防止するとともに、第三者により当社の知的財産権を侵害されないよう他社製品の継続的な調査を行っておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	情報セキュリティ	当社グループは、顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持及び円滑な事業運営にとって必要不可欠の事項と捉え、規程の制定、社内教育の徹底、情報セキュリティシステム構築等の措置を講じていますが、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下につながるだけでなく、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度は増大していることから、ハード・ソフト両面のセキュリティ対策等を実施していますが、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染等により情報システム障害が発生する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
環境	製品・サービスの品質	当社グループの提供する製品やサービスは、金融機関や流通店舗での現金の取扱い等、安定的な運用が強く求められていることから、製品の設計・評価・部品調達・製造などのすべての部門で品質及び安全性の検証を行い、信頼性の高い製品を提供することに注力しております。また、保守サービスにおきましても、定期点検などにより、製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、製品やサービス機能の高度化に伴う不確実要因など、開発・生産・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題の発生もあり得るため、これらが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
	気候変動	当社グループは、先進的な技術で社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しておりますが、環境問題の解決は特に重要視されており、グローバルに活動する当社グループにとって、低炭素経済への移行は、SDGsというゴールを実現するためにも避けては通れない喫緊の課題となっております。また、当社グループは、気候変動に対する政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型製品の開発に取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて「移行リスク」が高まった場合、コストの増加、販売機会損失、企業ブランド棄損による企業価値低下等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、気候変動により近年増加傾向にある台風・豪雨等の異常気象、地震などの大規模自然災害等が発生し「物理的リスク」が高まった場合、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けることとなりました。欧米では、経済活動の再開が段階的に進められてきましたが、感染症の再拡大により、再び制限を余儀なくされました。また、アジアでも、中国では景気持直しの動きが見られたものの、全体としては先行き不透明な状況でありました。一方、わが国経済につきましても、景気の先行きは予断を許さない状況でありましたが、第3四半期以降は、設備投資や製造業等の企業収益に緩やかな回復基調が見られました。

こうした状況のなか、当社グループは、特に海外において事業活動上の大きな制約を受けたものの、感染防止を背景とする非接触（コンタクトレス）やセルフ化ニーズの急速な高まりを捉え、国内外においてセルフ型製品の販売拡大に注力いたしました。また、徹底的な経費抑制に加え、新500円硬貨発行に伴う保守売上が増加が下支えとなり、当連結会計年度の業績につきましては、売上高及び利益ともに第3四半期連結業績発表時点での通期予想を上回る結果となりました。

市場別にみますと、海外市場につきましては、欧米で、感染症拡大の影響により金融市場で苦戦したものの、流通市場ではセルフ型レジつり銭機の販売が増加いたしました。中国では、事業活動がほぼ平常レベルに回復し、前期並みの販売となりました。また、2020年4月に買収したセルフサービスキオスク関連事業をグローバルに展開するAcrelecグループにおいては、各国での事業展開が当初計画より遅延したものの、業績は第3四半期以降徐々に回復いたしました。

国内市場につきましては、金融市場において、更新需要の獲得や新500円硬貨発行に伴う改造作業により売上が増加し、好調でありました。流通・交通市場では、飲食店やレジャー施設向け券売機等の販売は前期に比べ苦戦しましたが、人手不足や生活様式の変化に対応するセルフ型レジつり銭機や診療費支払機の商談が想定を上回るペースで進みました。

一方、新領域事業の拡大を目的に、流通小売店向けに独自開発のIoT端末（AIBeacon）を活用した顧客分析・行動解析サービスを提供する株式会社アドインテや、モバイルオーダーサービス事業等を展開する株式会社 Showcase Gigとの資本業務提携を行いました。これらの提携を通して、当社グループは、それぞれが保有する技術・ノウハウを相互に活用し、流通業界における社会課題や経営課題を解決する新たなソリューションサービスの提供に注力してまいります。

また、生体・画像認識技術の事業化にも注力し、エコナビスタ株式会社の「高齢者見守りサービス」に当社の顔認証技術を搭載した「離院事故予防システム」の販売や大学キャンパスで手ぶら決済サービス「BioPay」の実証実験等を開始するなど、医療・介護・学校等、新たな市場での事業拡大にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、217,423百万円（前期比 3.0%減）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、138,748百万円（前期比 9.4%減）、保守売上高は、78,675百万円（前期比 10.7%増）でありました。利益につきましては、営業利益は、14,201百万円（前期比 20.8%減）、経常利益は、14,137百万円（前期比 8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,705百万円（前期比 32.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（金融市場）

主要製品である「オープン出納システム」や窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は好調でありました。また、新500円硬貨発行に伴う改造作業等により保守売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、49,877百万円（前期比 18.0%増）、営業利益は、9,861百万円（前期比 197.5%増）となりました。

（流通・交通市場）

新500円硬貨発行に伴う改造作業等により保守売上高が増加したものの、主要製品である「レジつり銭機」の販売は大口需要の反動により低調でありました。また、「券売機」の販売も飲食店やレジャー施設における需要が減少したことにより低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、48,789百万円（前期比 7.0%減）、営業利益は、2,883百万円（前期比 44.5%減）となりました。

(遊技市場)

主要製品である「カードシステム」や「賞品保管機」等の販売はホールの設備投資抑制により低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、11,020百万円（前期比 46.9%減）、営業損益は、290百万円の損失（前期は営業利益 1,998百万円）となりました。

(海外市場)

米州及び欧州では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は低調でありましたが、流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売は順調でありました。一方、アジアでは、「紙幣入金整理機<UWシリーズ>」の販売が前期並みでありました。

この結果、当セグメントの売上高は、104,765百万円（前期比 1.1%増）、営業利益は、3,836百万円（前期比 60.8%減）となりました。

なお、第2四半期連結会計期間より、Acrelec Group S.A.S. 及びその子会社の損益を連結の範囲に含めております。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、2,969百万円（前期比41.1%減）、営業損益は、2,089百万円の損失（前期は営業損失 2,364百万円）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ22,177百万円増加し、330,608百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る資産6,772百万円、のれん6,553百万円、受取手形及び売掛金6,056百万円、顧客関係資産4,504百万円の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ12,512百万円増加し、134,275百万円となりました。主な要因は、長期借入金3,893百万円、繰延税金負債2,701百万円、固定負債のその他3,781百万円の増加であります。なお、固定負債のその他は、主に、IFRSを適用している在外連結子会社の非支配株主に付与された売建プット・オプション負債の計上により増加しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,664百万円増加し、196,332百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る調整累計額5,264百万円、為替換算調整勘定3,859百万円の増加であります。

この結果、自己資本比率は58.4%（前連結会計年度末は59.9%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4,357百万円減少し、66,057百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、28,443百万円の収入となりました（前年同期は24,555百万円の収入）。これは、法人税等の支払により5,088百万円の資金の支出があった一方、税金等調整前当期純利益12,590百万円、減価償却費10,706百万円、のれん償却額4,502百万円等による資金の増加があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

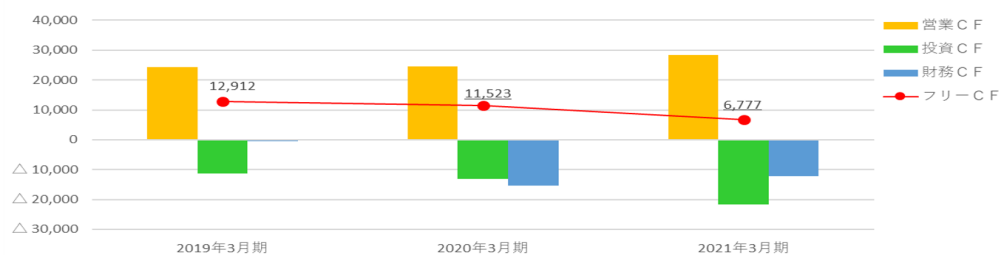
投資活動によるキャッシュ・フローは、21,666百万円の支出となりました（前年同期は13,032百万円の支出）。これは、主に製品の製造に係る金型・治工具類にかかる有形固定資産の取得による4,876百万円の支出、及び、Acrelec Group S.A.S. の株式取得による13,729百万円の支出等があったためであります。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは6,777百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,131百万円の支出となりました（前年同期は15,339百万円の支出）。これは、短期・長期借入れによる8,268百万円の収入があった一方で、短期借入金の返済14,144百万円、配当金の支払い4,631百万円の支出等があったためであります。

連結キャッシュ・フロー計算書推移
単位: 百万円



科目名	2019年3月期	前年同期比	2020年3月期	前年同期比	2021年3月期	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,300	9,715	24,555	255	28,443	3,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,388	△ 2,779	△ 13,032	△ 1,644	△ 21,666	△ 8,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 361	23,213	△ 15,339	△ 14,978	△ 12,131	3,208
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,774		△ 4,734		△ 4,357	

フリーキャッシュ・フロー (営業CF+投資CF)	12,912	11,523	6,777
--------------------------	--------	--------	-------

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の生産実績のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	20,268	108.8
流通・交通市場 (百万円)	18,501	88.3
遊技市場 (百万円)	2,365	45.0
海外市場 (百万円)	31,123	91.7
報告セグメント計 (百万円)	72,259	91.7
その他 (百万円)	1,992	107.2
合計 (百万円)	74,252	92.1

(注) 1. 金額は当社及び主な海外連結子会社の製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の受注高及び受注残高のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融市場	4,161	143.0	515	181.9
流通・交通市場	107	85.5	11	130.4
遊技市場	—	—	—	—
海外市場	13,574	117.3	46,017	99.3
報告セグメント計	17,843	122.1	46,544	99.8
その他	—	—	—	—
合計	17,843	122.1	46,544	99.8

(注) 1. 金額は当社及び主な海外連結子会社の販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	49,877	118.0
流通・交通市場 (百万円)	48,789	93.0
遊技市場 (百万円)	11,020	53.1
海外市場 (百万円)	104,765	101.1
報告セグメント計 (百万円)	214,453	97.9
その他 (百万円)	2,969	58.9
合計 (百万円)	217,423	97.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

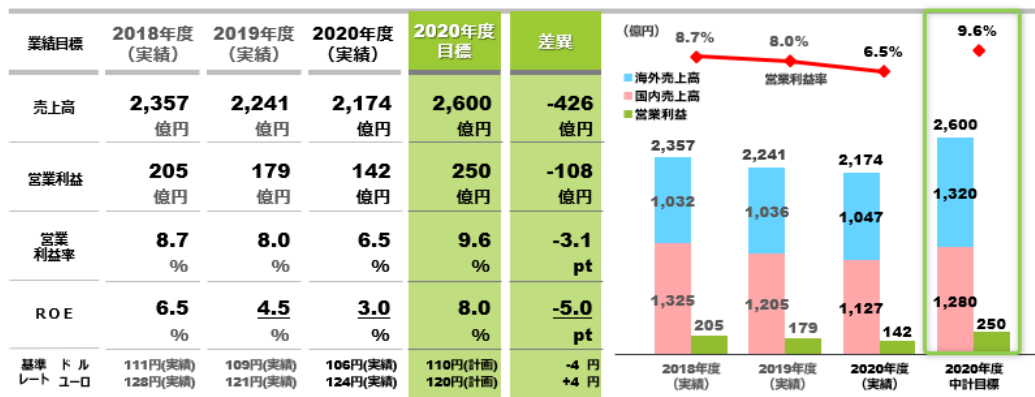
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(2020中期経営計画の総括)

2019年3月期から当事業年度の3ヶ年を計画期間とした「2020中期経営計画」では、売上高2,600億円、営業利益250億円、営業利益率9.6%、ROE8.0%を目標に取り組みでまいりました。当計画の最終年度にあたる当事業年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上高2,174億円、営業利益142億円、営業利益率6.5%、ROE3.0%と計画未達となりました。

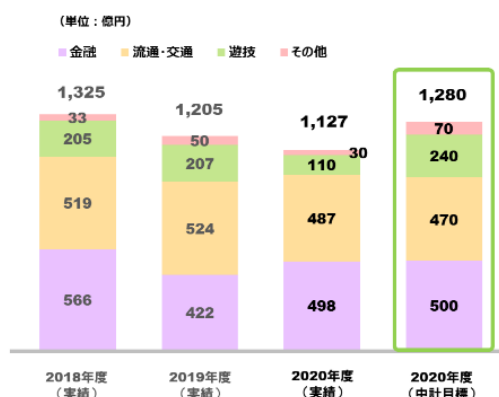
2020中期経営計画の総括



国内事業につきましては、売上高計画1,280億円に対し、売上高1,127億円と未達となりました。

金融市場においては、“次世代店舗スタイルを実現する製品の販売拡大”を重点施策としてセルフ型製品の拡充を図ってまいりました。流通・交通市場においては、“レジつり銭機や券売機などセルフ機の販売強化”を重点施策として販売活動に取り組み、コンタクトレス・セルフ化ニーズの拡大を捉え、販売は順調に拡大してまいりました。結果として、金融市場および流通・交通市場につきましては、新500円硬貨発行に伴う改造作業等による保守売上高の増加も寄与し、計画を達成いたしました。一方、遊技市場においては、“ソリューション提案の強化による収益拡大”を重点施策として販売活動に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による設備投資抑制の影響により計画未達となりました。

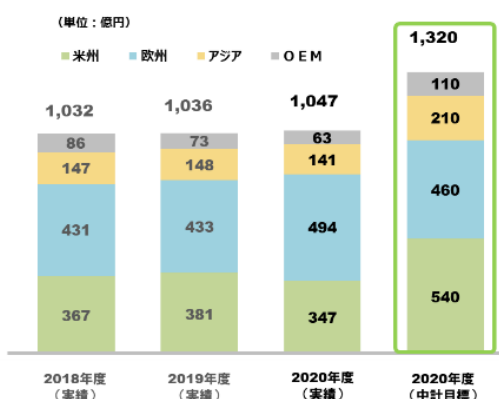
【国内事業（売上高）】



海外事業につきましては、売上高計画1,320億円に対し、売上高1,047億円と未達となりました。

米州および欧州につきましては、流通市場においては、“バックオフィス市場の拡販強化とフロント市場への参入”を重点施策として販売活動に取り組み、拡大するセルフ化ニーズを捉え、フロント市場向けおよびバックオフィス市場向け製品ともに販売が拡大いたしました。しかしながら、想定以上の商談長期化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なったことで、計画達成には至りませんでした。金融市場においては、“窓口用紙幣入金機（TCR）の浸透率向上およびセルフ市場の開拓”を重点施策とし販売活動に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う商談の延伸などにより販売は低調でした。この結果、欧州ではAcrelec Group S.A.S. 及びその子会社の売上高を連結の範囲に含めたことにより計画を達成しましたが、米州では未達となりました。

【海外事業（売上高）】



アジアにつきましては、流通市場においては、“高度成長期待国への投資”を重点施策として販売活動に取り組み、シンガポールやオーストラリアなどの主要国における製品販売が拡大しましたが、欧米と同様に計画達成には至りませんでした。金融市場においては、“主要国でのTCRの販売拡大”を重点施策として販売活動に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によりシンガポールや中国など主要国でのTCR販売が低調でした。結果として、アジアでの売上高計画は未達となりました。

事業成長に向けた取組みといたしましては、海外、国内あわせて約455億円の戦略投資を行うことで成長に向けた基盤整備に注力いたしました。直販・直メンテナンス網の拡大・強化を目的とした代理店等の買収や現地法人設立に加え、流通市場における事業領域拡大を目的とし、セルフサービスキオスク関連事業をグローバルに展開するAcrelec Group S.A.S.の買収など、買収・資本業務提携を積極的に実施いたしました。また、エコナビスタ株式会社の「高齢者見守りサービス」に当社の顔認証技術を搭載した「離院事故予防システム」を販売するなど他社とのオープンイノベーション活動を推進するとともに、大学キャンパスで手ぶら決済サービス「BioPay」の実証実験を開始するなど、新ビジネス創出活動を行ってまいりました。

2020中期経営計画の総括（成長に向けた基盤整備）

1) 直販・直メンテナンス網の拡大・強化（約100億円）

	・Sitrade Italia S.p.A.出資比率を75%に ・CTS Solutions S.r.l.を子会社化
	販売代理店(Sortek社)を子会社化
	オーストリアに現地法人を設立

3) 新事業領域の創出・推進（約35億円）

	・既存事業に対する付加価値の創出（短期・中期） ・新しいビジネスモデルの創出（中期・長期）
	・自動化の推進（短期・中期）

2) リテール市場の拡大（約320億円）

買収/提携	企業名	金額	ソリューション	シナジー効果
	 Acrelec Group S.A.S	242億円	・店舗運営プラットフォーム ・決済システム ・ユーザーエクスペリエンス	・グローバルファストフードチェーンへのレジフル店舗の販売拡大 ・両社の販路を活用した製品のクロスセル ・グローバル保有技術との融合による新たなサービスの創出
	 viafintech GmbH socash SOCASH PTE. LTD	非公開	・キャッシュ・アクセスポイントの拡大 ・eコマースの現金決済プラットフォームの提供	・レジフル店舗の販売拡大 ・入出金機の販売拡大 ・顧客基盤の裾野拡大 ・低コストキャッシュサイクルの実現
	 フュートレック	27億円	・音声認識技術を活用したソリューション ・CRM(顧客管理)の提供	・多様な決済手段の提供 ・画像認識技術と音声認識技術の融合による高度な個人認証システムの提供
	 アドインテ	非公開	・小売店および飲食店の来店客分析を通じて集客力の向上 ・Webマーケティング広告	・店舗におけるCS改善や業務フロー改善のための分析・施策の提案 ・当社製品データとアドインテのデータ活用によるサービス提供
	 ショーケース・ギグ	非公開	・飲食店への多様な注文方法の提供による集客力の向上	・集客・顧客につながる顧客・店舗分析・施策の提案 ・グローバルとショーケース・ギグ社のデータ活用によるサービス提供

当社グループは、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』をスタートさせました。本計画では、“コア事業と新領域事業のクロス成長”をコンセプトに事業戦略を実行してまいります。

コア事業においては、2020中期経営計画で注力してきたセルフ型製品など市場ニーズを捉えた製品ラインナップの最適化に取り組むとともに、新たなビジネスモデルを構築することで、売上規模の拡大に取り組めます。

新領域事業においては、2020中期経営計画期間中に投資を行ってきたセルフサービスキオスクやデータマネジメントプラットフォーム（DMP）などコア事業との親和性が高い事業領域での売上規模拡大に取り組むとともに、生体・画像認識事業とロボット事業についても売上拡大に注力します。目標値として、2023年度の新領域事業売上高を400億円と設定し、新たな事業の柱の育成を推進してまいります。

加えて、新領域事業のセルフサービスキオスクやDMPサービスなどとコア事業の貨幣処理機等を組み合わせたソリューションを創出していくことで両者の事業拡大を加速（“コア事業と新領域事業のクロス成長”）させてまいります。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の安全性を維持しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務の安全性の維持に関しては、信用格付（R&I）「A」以上の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

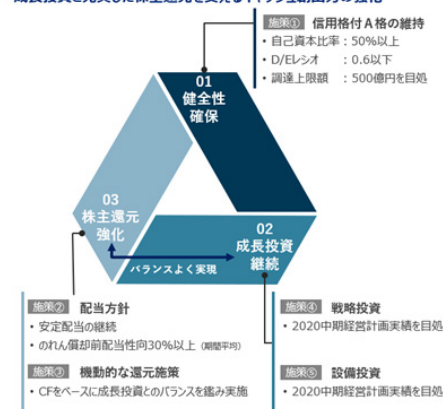
同時に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用を進めることにより、資本コストの低減及び資本効率向上にも努めてまいります。

設備投資及び事業投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。これらの方針のもと、2020中期経営計画においては3年間累計で総額742億円の投資を実施し、その内訳は455億円が長期ビジョン2028達成に向けた戦略的投資であり、コア事業の基盤強化を目的とした設備投資が287億

円となりました。また、2021年4月より新たにスタートする2023中期経営計画の3年間累計では総額750億円の投資を計画しており、その内450億円を長期ビジョン2028に掲げる事業ドメインの拡大に繋がる戦略的投資に、また、コア事業の基盤強化を目的とした設備投資に300億円を充当する計画であります。なお、各年度の設備投資は減価償却費の範囲内とすることを原則とし、財務の安全性を維持し、妥当な水準の手元流動性を確保してまいります。

■資本・財務戦略■

- ・将来のIFRSへの移行を前提
- ・成長投資と充実した株主還元を支えるキャッシュ創出力の強化



■投資計画■

コア事業及び新領域事業への戦略的投資（M&A）



設備投資計画



開発投資計画



2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。2023中期経営計画期間、イベントリスク耐性を十分に備えるべく、売上高の約2ヵ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、企業価値向上に資する戦略投資及び株主還元配分するように考えております。

3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、コア事業に係る資金支出では、部品・原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費（賃借料、手数料、人件費など）などがあります。

また、長期ビジョン2028に掲げる事業ドメインの拡大に向けた戦略的投資に係る資金支出は、新領域事業の創出・拡大に向けた業務提携及びM&Aなどがあります。

4) 資金調達

当社グループの事業活動維持及び拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部留保資金及び外部調達を有効に活用しております。

コア事業の基盤強化を目的とした設備投資には、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を活用することを基本とし、戦略的投資については、設備投資に配分後の営業キャッシュ・フローを充当することを基本とした上で、資金調達手段の多様化、資本コストの低減、資本効率向上を企図し、金融機関からの借入れや社債発行等有利子負債も積極的に活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要経営課題と認識しており、当社グループの本報告書提出時点におけるR&Iの格付は「A（安定的）」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実現可能と認識しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、紙幣・硬貨の計数、搬送、集積等で培われた媒体処理技術（メカトロ技術）、さらには認識・識別技術を当社のコア技術と捉え、それら技術を徹底的に追求していくことを研究開発の基本方針としております。また、認識・識別技術等のコア技術をベースに、顔認証技術等のバイオメトリクス関連の研究にも積極的に取り組んでおります。

現在、当社を中心に研究開発スタッフ1,247名（グループ従業員の約12%）を擁し、基礎研究分野から製品の開発、設計までを手がけており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、14,730百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 金融市場

包装硬貨の収納量を30%アップさせ、金融機関における店内現金の“オープン管理”を実現する「自動精査現金バス＜BW-P50＞」を開発いたしました。

研究開発費は、2,913百万円であります。

(2) 流通・交通市場

設置面積を20%削減し、コンタクトレスで顧客自身が現金授受を行う“セルフ運用”の機能を充実させた「卓上型コンパクトつり銭機＜R08シリーズ＞」を開発いたしました。

研究開発費は、3,009百万円であります。

(3) 遊技市場

分析能力の向上、及び機能拡張を図った「会員管理システム＜P・BANK EXSIM＞」を開発いたしました。

研究開発費は、1,165百万円であります。

(4) 海外市場

金融機関向けに、多様化する銀行ニーズに対応しグローバルに展開可能な「テラーキャッシュリサイクラー＜GLR-100＞」を開発いたしました。また、流通店舗向けに、セルフサービスキオスクの現金支払い機能として「セルフペイメントステーション＜CI-Hybrid 15＞」を開発いたしました。

研究開発費は、7,471百万円であります。

その他の事業では、顔認証システムのアルゴリズムを改良し、色柄付きのマスクやアクセサリーを着けた状態における認証精度を高めました。

また、物流倉庫の入出庫における荷物の梱包を画像認識し、荷物の種類や個数などの情報を自動で読み取る実証実験に参加しました。

その他の事業セグメントにおける研究開発費は、170百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、研究開発活動、生産性向上活動、販売・保守活動を中心に9,739百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資実施額（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
金融市場	2,024百万円
流通・交通市場	1,912百万円
遊技市場	491百万円
海外市場	5,092百万円
その他	218百万円

当連結会計年度の主な設備投資は、新製品生産用の金型・治工具類1,146百万円及び基幹システム再構築にかかるソフトウェア1,051百万円であります。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金により充当いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市 場、海外市場、そ の他	製造設備及 びその他設 備	6,600	466	2,321 (87,850)	1,114	10,503	1,588
品川事業所 (東京都品川区)	流通・交通市場、 海外市場	製品の企画 ・設計に関 する設備	282	0	1,013 (1,695)	37	1,334	138
埼玉工場 (埼玉県加須市)	流通・交通市場、 海外市場	製造設備	1,184	223	1,575 (40,813)	85	3,069	165
夢前事業所 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市 場、海外市場、そ の他	製品、保守 機材、部品 の保管・配 送に関する 設備	547	1	932 (28,033)	49	1,531	15

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グローリー プロダクツ(株)	福崎工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場、その 他	製造設備	310	173	794 (49,072)	216	1,494	338
	市川工場 (兵庫県神崎郡 市川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備 及びその 他設備	139	89	400 (13,875)	15	643	62
	加西工場 (兵庫県加西 市)	金融市場、 遊技市場	製造設備	175	5	217 (8,202)	12	411	72
	高知工場 (高知県高岡郡 佐川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備	176	9	44 (9,522)	10	241	35
北海道 グローリー(株)	本社 (札幌市中央 区)	金融市場、 流通・交通 市場、その 他	販売設備 及びその 他設備	167	0	112 (1,924)	26	306	68

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Glory Global Solutions Inc.	ウォータータ ウン事業所 (米国 ウィスコンシ ン州)	海外市場	販売設備 及びその 他設備	983	55	27 (47, 429)	42	1, 109	198
光栄電子工業 (蘇州) 有限 公司	本社 (中国江蘇省)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	595	25	—	18	639	308
GLORY (PHILIPPINE S), INC.	本社 (フィリピン カヴィテ州)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	1, 222	575	—	80	1, 878	366

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本部 (東京都千代田区)	金融市場、流通・交通 市場、遊技市場、海外 市場、その他	事務所用建物 (賃借)	468	4, 808	523
首都圏支店 (東京都文京区)	金融市場、流通・交通 市場、遊技市場、その 他	事務所用建物 (賃借)	162	3, 976	318

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
グローリー(株)	本社工場 (兵庫県 姫路市)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場、その 他	ソフト ウェア	2,980	1,095	自己 資金	2020年 7月	2022年 5月	管理機能 の強化
Glory Global Solutions (Internation al) Ltd.	ベージング ストーク事 業所 (英国 ベージング ストーク 市)	海外市場	ソフト ウェア	1,170	20	自己 資金	2021年 1月	2022年 10月	管理機能 の強化

(2) 当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,638,210	63,638,210	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	63,638,210	63,638,210	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月29日 (注)	△5,000	63,638	—	12,892	—	20,629

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	55	38	141	235	11	11, 135	11, 616	－
所有株式数（単元）	1, 600	227, 783	12, 278	54, 711	158, 834	50	180, 865	636, 121	26, 110
所有株式数の割合（％）	0. 25	35. 81	1. 93	8. 60	24. 97	0. 01	28. 43	100	－

- （注） 1. 自己株式2,866,078株は「個人その他」に28,660単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も2,866,078株であります。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,493	7.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,427	5.64
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	2,522	4.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,386	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,100	3.46
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末2-6-4番地	1,500	2.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,308	2.15
グローリー取引先持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	1,134	1.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	東京都中央区晴海1丁目8-12	944	1.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	879	1.45
計	—	20,695	34.05

- （注） 1. 当社は、自己株式2,866,078株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

3. 日本生命保険相互会社から2011年4月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有（変更）報告書により、2011年3月31日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,697	5.39
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	181	0.26
計	—	3,878	5.65

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2019年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が、2019年12月9日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	879	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,220	3.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	283	0.45
計	—	3,383	5.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,866,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 60,746,100	607,431	—
単元未満株式	普通株式 26,110	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	63,638,210	—	—
総株主の議決権	—	607,431	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬 B I P 信託口」及び「株式付与 E S O P 信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,866,000	—	2,866,000	4.50
計	—	2,866,000	—	2,866,000	4.50

(注) 上記のほか、「役員報酬 B I P 信託口」及び「株式付与 E S O P 信託口」が所有する当社株式があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役向け業績連動型株式報酬制度

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び国内子会社の取締役社長（以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では、『2023中期経営計画』における連結業績目標（のれん償却前 R O E、のれん償却前営業利益、新領域事業売上高）の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限 300,000株（評価対象期間：2022年3月期から2024年3月期まで）

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

②従業員株式所有制度

(1) インセンティブ・プラン（株式付与E S O P信託）の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象としたインセンティブ・プランを導入しております。

本制度では、『2023中期経営計画』における連結業績目標（のれん償却前R O E、のれん償却前営業利益、新領域事業売上高）の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 執行役員等に取得させる予定の株式の総数

未定

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	49	112,063
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,866,078	—	2,866,078	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、当事業年度の目標は、連結配当性向30%以上でありました。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会または取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めており、中間期及び期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおり1株につき66円（中間配当30円、期末配当36円）といたしました。これにより、連結配当性向は69.9%となりました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,823	30
2021年6月25日 定時株主総会決議	2,187	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献することにより持続的な企業の発展を目指すという思いが込められた「企業理念」に基づき、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される健全で効率的な企業経営を推進することにより、継続的な企業価値の向上を図ります。また、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、経営における監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅速化、透明性及び客観性の確保、コンプライアンス経営のさらなる充実等を図り、一層の企業価値向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要課題に関する意思決定の迅速化・効率化と監督機能の強化を両立させることができる体制が当社経営において有効であると判断し、「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、当社は、重要な業務執行の決定につき取締役任に柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制を採るとともに、事業経営の迅速化や効率性の向上を目的に、執行役員制度を導入しております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、以下のとおりであります。

役職名	氏 名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役会長	尾上広和	○			
代表取締役社長	三和元純	◎		○	○
取締役	尾上英雄	○			
取締役	馬淵成俊	○			
取締役	小谷 要	○			
取締役	原田明浩	○			
取締役	藤田知子	○			
社外取締役	井城譲治	○		◎	○
社外取締役	内田純司	○		○	◎
取締役（常勤監査等委員）	藤田 亨	○	◎		
社外取締役（監査等委員）	濱田 聡	○	○		
社外取締役（監査等委員）	加藤恵一	○	○		

※「◎」は議長または委員長を表示しております。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役9名、監査等委員である取締役3名の計12名で構成され、うち4名が独立社外取締役であります。取締役会においては、その議長は取締役社長とし、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況の報告等を行なっております。また、意思決定の迅速化を図るため、重要な業務執行の決定につき取締役に柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制を採っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が独立社外取締役であります。当社は、その活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員及び委員長を置くこととしており、議長は常勤監査等委員である委員長であります。監査等委員会は、会社の内部統制システムや直轄の内部監査部門を活用しつつ、会計監査人との緊密な連携を図ることにより、監査等委員会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施しております。

また、原則月1回、監査等委員会を開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行なっております。

特に、2名の社外取締役である監査等委員は、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保に努めております。

なお、常勤の監査等委員である取締役 藤田 亨氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、社外取締役 濱田 聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、監査のより一層の実効性確保のため、監査等委員会の職務を補佐する専任の使用人を2名配置しております。

(執行役員)

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、事業経営の迅速化・効率化を目的に、執行役員制度を採用しております。執行役員は、代表取締役の指揮監督の下、取締役会または取締役会から委任を受けた取締役の意思決定を受け、委任された業務執行を行うこととしております。執行役員は、27名であります。

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社は、取締役及び執行役員の指名や報酬決定に係る透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。いずれの委員会も、委員長及び構成員の過半数を独立社外取締役としており、取締役会で委員長及び委員を決定しております。

(経営会議)

当社は、経営の機動的な意思決定及び取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の協議等を目的として、代表取締役の諮問機関として、経営会議を設置しております。取締役社長を議長とし、原則として月1回開催することとしております。構成員は、常勤取締役、役付執行役員、カンパニー長及び本部長等であります。

(事業推進会議)

当社は、事業運営のより迅速かつ的確な遂行ならびに各機能間の連携強化を目的として、国内及び海外事業推進会議を設置しております。各会議体の議長は、国内事業または海外事業を管轄するカンパニー長であり、営業、開発、品質保証、生産、保守の各機能部門の長が参加し、事業戦略の立案・推進、事業計画の進捗確認ならびに連携強化を図っております。

(各種委員会)

当社は、当社グループに係る想定リスクの顕在化防止及び影響の低減・軽減ならびに危機発生時の損失最小化及び早期回復等を目的とするリスク管理委員会（議長：取締役社長）、社内における法令遵守の徹底・推進を目的とするコンプライアンス委員会（議長：取締役社長）、会社情報の適時・適切な開示を担保するための情報開示委員会（議長：IR担当役員）等を設置し、各業務の適正性に努めるとともに、各委員会における審議内容につき適宜取締役会に報告しております。

(内部監査部門)

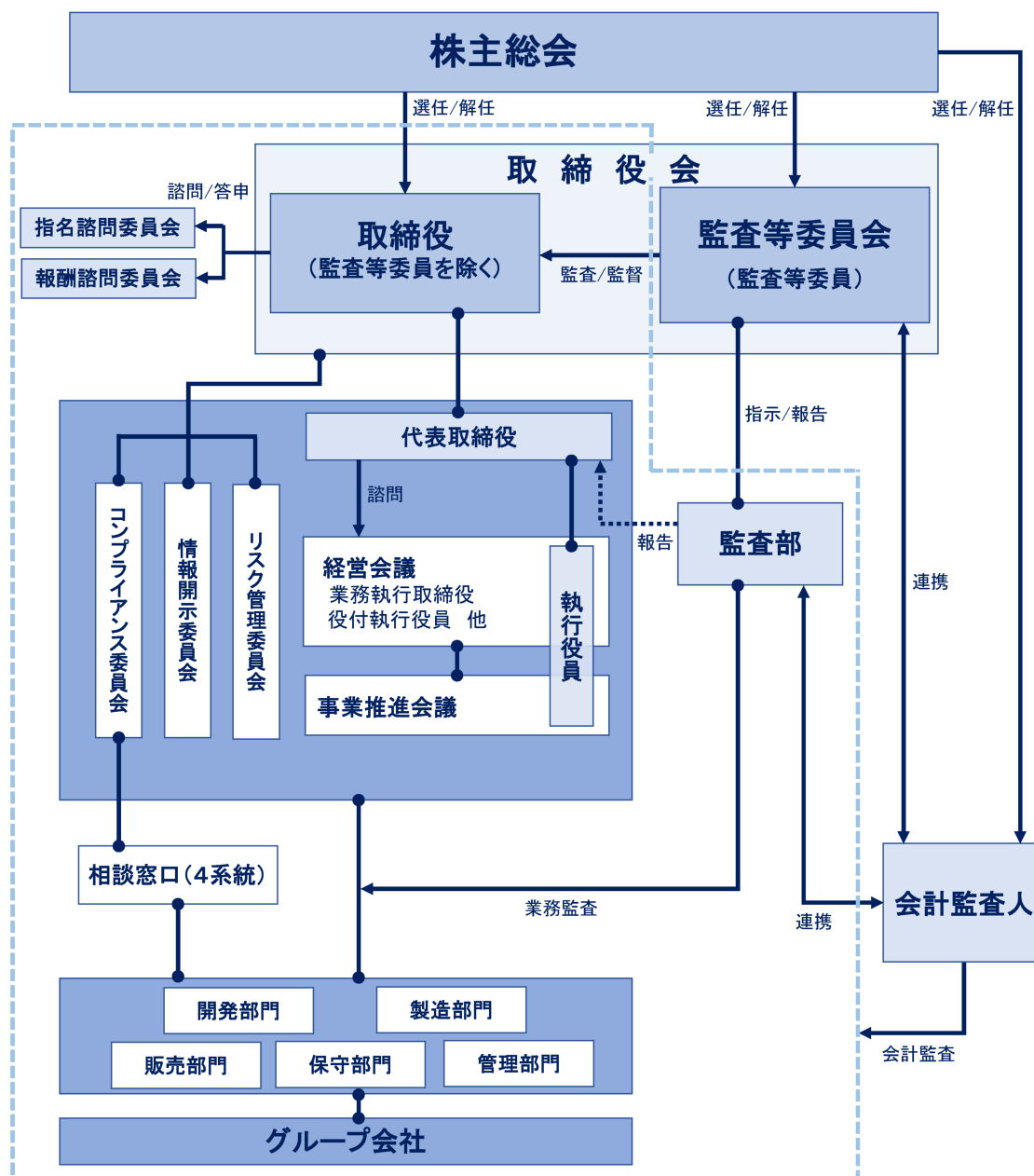
概要につきましては、(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況 に記載のとおりであります。

(会計監査人)

概要につきましては、(3) 監査の状況 ③ 会計監査の状況 に記載のとおりであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

＜ガバナンス体制＞



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システムに関する基本方針」として、以下のとおり決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。

この理念に基づき当社グループは、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方、方針等は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において規定する。

- (2) 取締役会は、法令・定款、取締役会規程等に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- (3) 当社は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行うことにより、取締役・執行役員の指名及び報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する。
- (4) 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含めた取締役の職務の執行を監査・監督する。
- (5) 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外有識者を含む構成員により当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
また、当社取締役会は、コンプライアンス統括責任者を役員より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- (6) 当社は、グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、① 直属の上司、② コンプライアンス委員会事務局、③ 職場相談員、④ 社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、「内部相談規程」に基づき相談者の保護に努める。
- (7) 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「グローリー法令遵守規範」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する態勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- (2) 取締役は、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報を常時閲覧できるものとする。
- (3) 情報の保存・管理の適切性を維持するため、「情報セキュリティ規程」及び関連する規則類を定め、運用する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を規定し、当社グループにおけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化及び早期回復のために適切な対応を図る。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。
また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

4. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関する確かな意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- (2) 当社は、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任可能なよう定款に定めるとともに、執行役員制度を導入し、業務執行権限を取締役または執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (3) 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2023中期経営計画』を定め、各戦略の下、適正かつ効率的な業務の推進を図る。
- (4) 当社は、当社及び各子会社の組織、階層における責任と権限を「決裁権限規程」において明確にし、適宜権限委譲を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる体制を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、グループコンプライアンス担当役員を選定し、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行うとともに、法令、「グローリー法令遵守規範」及び各社社内規程の遵守・徹底を図る。
 - (2) 当社の監査等委員会は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部及び会計監査人と緊密な連携を図る。
 - (3) 当社の取締役会において、子会社の経営戦略に係る重要事項や経営基本方針・利益計画の承認ならびに四半期ごとの業績・財務状況その他重要な事項について報告させること等を通して、子会社の業務の適正化を図る。
 - (4) 当社は、取締役・執行役員等を、必要に応じ各子会社の取締役または監査役として配置するとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対して経営上の重要事項の報告を義務付ける。
 - (5) 当社は、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部が当社及び子会社に対し内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性と妥当性を適時に評価するとともに、監査等委員会に加えて、代表取締役社長に対してその内容を適時かつ直接に報告する。
 - (6) 当社の経営企画部門は、子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、当社及び子会社の決裁権限及び所管業務を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。当該統治部門は、経営企画部門と連携して子会社の経営管理を行う。
 - (7) 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
 - (8) 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査等委員会は、定期的に取り締め及び使用人から財務報告に係る内部統制の構築運用状況について報告を受ける。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 取締役会は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
 - (2) 補助使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
 - (3) 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査等委員会が指定する期間中は監査等委員会に移譲され、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
 - (4) 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 当社の監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、総称して「取締役及び使用人等」という。）は、当社グループに著しい損害を及ぼす事項、不正行為や法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生するおそれがある場合等には、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
 - (2) 当社グループにおいては、取締役及び使用人等に対し、上記に定める報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - (3) 当社の監査等委員会は、必要に応じて取締役及び使用人等から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人等は、これに迅速・的確に対応する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。
 - (2) 当社は、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査がより実効的かつ適正に実施できるよう、内部監査部門を監査等委員会の直轄部門として位置づけ、監査等委員会に対する直接的な報告が行われる仕組みを組織上構築するとともに、監査等委員会は、会計監査人とも密接な連携を図ることにより、監査の実効性を高める。
 - (3) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
 - (4) 監査等委員会は、職務遂行にあたり、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
 - (5) 当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用または債務を請求したときは、取締役会において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である井城譲治、内田純司、濱田 聡、加藤恵一の4氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、すべて当社及び子会社が負担しております。

d. 取締役の定数等に関する定款の定め

①取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また累積投票によらないものとする旨を定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

②剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

③取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、特別決議の審議をより確実に行うことができるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	尾上広和	1948年3月19日生	1970年9月 当社入社 2000年4月 当社自販機・遊技システム事業部長 2001年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社取締役常務執行役員 2009年4月 当社経営戦略統括部長 2010年6月 当社取締役執行役員副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長(現任) 2020年6月 一般社団法人日本自動販売システム機械工業会 会長(現任) 2021年3月 株式会社ノーリツ 社外取締役(現任)	(注) 2	32
代表取締役社長	三和元純	1954年6月9日生	1977年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2001年10月 株式会社三井住友銀行 神戸ブロック部長 兼 神戸営業部長 2005年6月 神戸ビル管理株式会社 常務取締役 2009年6月 当社入社 2010年3月 当社総務統括部 法務部長 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員 2013年4月 当社C S R、ブランド戦略、I R、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長、総務本部担当 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	18
取締役、 専務執行役員、 国内カンパニー長	尾上英雄	1967年10月17日生	1999年1月 当社入社 2005年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 S C 管理部長 2006年10月 当社執行役員 2009年7月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President 2012年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長 2013年4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長 2014年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社国内事業本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2021年4月 当社国内カンパニー長(現任)	(注) 2	376

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役、 専務執行役員、 保守事業担当	馬淵成俊	1957年12月19日生	1982年4月 グローリー商事株式会社（現 当社）入社 2005年4月 同社総合企画部 経営企画室長 2009年4月 当社保守統括本部 保守事業統括部長 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社上席執行役員 当社保守本部長 2014年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 2021年4月 当社保守事業担当（現任）	(注) 2	9
取締役、 専務執行役員、 開発本部長、 情報セキュリティ、 デジタルソリューション技術担当 知的財産部担当	小谷 要	1959年8月23日生	1987年6月 当社入社 2010年6月 当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長 2011年4月 当社開発本部 副本部長 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社上席執行役員 当社開発本部長、知的財産部担当（現任） 2014年6月 当社取締役上席執行役員 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社情報セキュリティ担当（現任） Glory Global Solutions Ltd. Director（現任） 2017年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 2018年4月 当社新事業担当 2021年5月 当社デジタルソリューション技術担当（現任）	(注) 2	9
取締役、 専務執行役員、 海外カンパニー長	原田明浩	1963年3月10日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長 2006年1月 GLORY (PHILIPPINES), INC. President 2009年4月 当社経営戦略統括部 経営企画部長 2012年4月 当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー 2012年7月 Glory Global Solutions Ltd. Director 2014年4月 当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当 2015年4月 当社海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年1月 Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board（現任） 2016年4月 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer（現任） 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社海外カンパニー長（現任） 2020年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役、 海外ガバナンス担 当	藤田知子	1962年9月13日生	1985年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社） 入社 1991年5月 Nikko Europe Plc. 1998年12月 Nikko Principal Investments Limited (2009 年にCitigroup Capital UK Limited に改称) 2012年5月 当社入社 2012年12月 Glory Global Solutions Ltd. 転籍 2014年4月 同社Business Coordination 部長 2015年4月 同社Corporate Development & Business Planning 部長（現任） 2018年4月 同社Director（現任） 2021年6月 当社取締役、海外ガバナンス担当（現任）	(注) 2	—
取締役、 指名諮問委員会 委員長 (注) 1	井城讓治	1951年9月5日生	1977年4月 川崎重工業株式会社 入社 2002年11月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長 2009年4月 同社執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 2012年4月 同社常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 2012年6月 同社代表取締役常務 2015年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門 管掌 2016年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌 2017年4月 同社取締役（社長付） 2017年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	1
取締役、 報酬諮問委員会 委員長 (注) 1	内田純司	1950年4月30日生	1974年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鉄株式会社） 入社 2005年6月 同社取締役建材事業部長、鋼管事業部長 2006年6月 同社執行役員建材事業部長、鋼管事業部長 2007年4月 同社執行役員厚板事業部長 2009年4月 同社常務執行役員薄板事業部長 2009年6月 同社常務取締役薄板事業部長 2010年7月 同社常務取締役薄板事業部長、インドC. A. P. L. プロジェクト班長 2011年4月 同社常務取締役上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長 2012年4月 同社取締役 大阪製鐵株式会社 顧問 2012年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社取締役相談役 2018年6月 同社相談役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)、 監査等委員会委員長	藤田 亨	1957年5月5日生	1988年9月 当社入社 2011年4月 当社経営管理統括部 経理部長 2012年4月 当社経営管理本部 経理部長 2014年6月 グローリープロダクツ株式会社 監査役 2017年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任) グローリーナスカ株式会社 監査役(現任) 北海道グローリー株式会社 監査役(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員) (注) 1	濱田 聡	1952年10月3日生	1976年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1981年8月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1981年11月 公認会計士登録 1984年9月 公認会計士濱田聡経営会計事務所 開設、所長(現任) 1994年5月 株式会社西松屋チェーン 社外監査役 2005年6月 WDB株式会社(現 WDBホールディングス株式会社) 社外監査役 2014年9月 ハマダ税理士法人設立、代表社員 (現任) 2015年6月 当社監査役 2016年5月 株式会社西松屋チェーン 社外取締役 2018年6月 WDBホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年5月 株式会社西松屋チェーン 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員) (注) 1	加藤恵一	1975年12月23日生	2003年10月 弁護士登録、はりま法律事務所 入所 2009年1月 はりま法律事務所 パートナー 弁護士(現任) 2018年6月 山陽色素株式会社 社外監査役 (現任) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1
計					460

- (注) 1. 取締役井城譲治、内田純司、濱田 聡、加藤恵一の各氏は、社外取締役であります。
2. 2021年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
3. 2020年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

なお、当社は、取締役会の経営監督機能の強化と効率的かつ機動的な経営の意思決定が可能な体制の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員27名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、下記の23名であります。

常務執行役員	山 本 勝 則
常務執行役員	亀 山 博 史
上席執行役員	清 水 徳 弥
上席執行役員	道 下 政 司

上席執行役員	高 田 芳 宏
上席執行役員	坊 垣 哲 也
上席執行役員	クリス・リーガン
上席執行役員	ヴァンソン・ナカーシェ
上席執行役員	江 端 種 義
上席執行役員	石 田 雅 人
上席執行役員	植 村 裕
上席執行役員	川 端 祥 文
上席執行役員	太 田 吉 弘
上席執行役員	藤 川 幸 博
執行役員	上 田 誠
執行役員	ベン・ソープ
執行役員	鈴 木 茂 夫
執行役員	八 津 谷 吉 博
執行役員	細 岡 昭 彦
執行役員	岩 見 豊 史
執行役員	岸 上 和 正
執行役員	小 河 邦 明
執行役員	養 島 義 憲

② 社外役員の状況

a. 選任状況

提出日現在、当社の社外取締役は4名（うち監査等委員は2名）であります。

井城譲治氏は、他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、同氏より、利害関係のない見地からの確かな提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上させることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

内田純司氏は、他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、同氏より、利害関係のない見地からの確かな提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上させることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

濱田 聡氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見ならびに企業に関わる豊富な経験を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

加藤恵一氏は、弁護士としての専門的知識及び経験を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

b. 利害関係

会社と社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要につきまして、当社は、当社の社外取締役は会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立している必要があると考えております。独立性を判断するための要件は、当社の「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において独立社外取締役の独立性判断基準を定めるとともに、当社を含む当社のグループ会社との間における取引関係、当社を含む当社のグループ会社の役職員との間における個人的な関係等も考慮し、指名諮問委員会への諮問及び同委員会からの答申結果を踏まえ、取締役会が判断するものとしております。

なお、当社と現任社外取締役である井城譲治、内田純司、濱田 聡、加藤恵一の各氏との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、現任の社外取締役が、他の会社等の役員、使用人である、またはあつた他の会社等と当社との間の人的関係、資本的関係または取引関係につきましても、特別の利害関係はありません。

c. 独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件としております。

- ① 現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な（*1）取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の（*2）金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ④ 当社から多額の（*2）寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑤ 当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）

- ⑥ 過去3年間に於いて、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ 上記①から⑤に掲げる者（重要（*3）でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
- *1（i）当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超
- （ii）当社が借入れを行っている金融機関であつて、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超
- *2 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超
- *3 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

なお、当社は、社外取締役全員が、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、適宜当社役職員から直接または間接に内部統制等に係る情報提供を受けており、利害関係のない見地からの確かな提言及び意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を果たしております。

また、監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査等委員会において常勤の監査等委員が実施した監査の方法・結果について共有し意見交換を行うほか、当社役職員、内部監査部門及び会計監査人との定期レビューに常勤監査等委員とともに出席することで、相互連携・意思疎通を図り、監査の実効性確保に努めることとしております。

（3）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の概要につきましては、（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 に記載のとおりであります。

当社は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で監査等委員会を構成し、常勤監査等委員である同委員会委員長を議長として、原則月1回、監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係取締役・執行役員等からの報告・説明など、常勤監査等委員が行った監査の実施状況を報告し、社外監査等委員と情報共有、意見交換を行うほか、監査報告の作成、監査方針・計画の立案、監査の方法、会計監査人の評価に関する事項等について検討いたしました。

なお、当事業年度において、当社は監査役会を2回、監査等委員会を11回開催しており、各監査役及び各監査等委員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	監査役会出席状況	監査等委員会出席状況
常勤監査役	長島正和	2回/2回	—
常勤監査役 取締役（常勤監査等委員）	藤田 亨	2回/2回	11回/11回
社外監査役 社外取締役（監査等委員）	濱田 聡	2回/2回	11回/11回
社外監査役 社外取締役（監査等委員）	加藤恵一	2回/2回	11回/11回

（注）当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会における承認を得て「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行しております。これに伴い、長島正和氏、藤田 亨氏、濱田 聡氏、加藤恵一氏は、同日をもって監査役を任期満了により退任し、藤田 亨氏、濱田 聡氏、加藤恵一氏は、同日をもって当社の取締役（監査等委員）に就任しております。

② 内部監査の状況

当社は、ガバナンス機能を強化するため、内部監査部門として監査等委員会直轄の監査部を設置し、12名で構成しております。コンプライアンス上リスクが高いと思われる分野を中心に立案した年度監査計画に従い、計画的に監査を実施し、監査結果に基づく改善勧告を行うほか、財務報告の信頼性向上のため、財務報告に係る内部

統制の有効性についての評価も行っております。

なお、内部監査部門である監査部と監査等委員会は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、監査等委員は、監査部が年度監査計画に基づく監査を実施する都度、監査の日程・対象・目的・方法等を記載した監査通知書の写しを受領・確認し、監査の実施後には内部監査実施状況報告書により、指摘事項、改善実施状況等の説明を受け、相互に意見交換を行っております。

また、監査等委員会と会計監査人は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図り、年数回の定期会合に加え、必要に応じ適宜会合を持ち、期初の年度監査計画及び往査計画（連結子会社への往査を含む。）の説明・協議、留意事項の聴取・確認等を通して、相互に業務遂行の適正性及び信頼性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 菱本 恵子
指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 康弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名
会計士試験合格者等 4名
その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人としての独立性、専門性及び職務遂行能力ならびに品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、監査法人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会が監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づき、主に、監査法人に求められる独立性、専門性及び適切性について、経理部門及び内部監査部門よりヒアリングを行った上で、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	1	75	3
連結子会社	12	2	12	—
計	85	4	87	3

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	54	—	27
連結子会社	152	37	177	35
計	152	92	177	62

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に、基幹システム構築に関する支援、当連結会計年度は主に、人材マネジメントに関する支援であり、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、内部統制報告制度 (J-SOX) に関する支援、税務関連の助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員に説明し監査等委員の同意を得た後に契約をすることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2021年5月13日開催の取締役会において取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

(報酬の基本方針)

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

(報酬構成に関する方針)

- ・業務執行取締役の報酬は、月額「固定報酬」(①)、短期業績連動型の「賞与」(②)、中長期業績連動型の「株式報酬」(③)により構成する。なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、「賞与」及び「株式報酬」を支給しないことがある。
- ・業務執行を行わない取締役(社外取締役)及び監査等委員である取締役の報酬は、その監督機能または独立性の観点から、月額の「固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、退職慰労金は支給しない。

(各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針)

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・月額の「固定報酬」(①)は、役位別に定額とする。

- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」（②）は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高」（ウェイト40%）及び「営業利益」（ウェイト60%）を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額に応じた金銭を支給する。なお、のれん償却前当期純利益が前事業年度の配当総額に満たない場合は支給しない。
- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」（③）は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「のれん償却前ROE」（ウェイト40%）及び「のれん償却前営業利益」（ウェイト30%）ならびに「新領域事業売上高」（ウェイト30%）を目標指標とし、対象3事業年度ごとの目標値の累計額に対する達成度合いに応じて、「株式交付規程」に定める一定の時期（信託期間の一定の時期及び取締役の退任時）に付与するポイントに応じた当社株式等を付与する。なお、各事業年度において、当該目標値に対する達成度合いが70%未満の場合は支給しない。

（種類別報酬割合の決定に関する方針）

- ・報酬総額に占める金銭報酬（①+②）と「株式報酬」（③）の比率は、基準額で概ね80%：20%となるよう設定する。
- ・報酬総額に占める固定報酬（①）と業績連動型報酬（②+③）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね50%：50%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額「固定報酬」（①）及び「賞与」（②）の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、「株式報酬」（③）については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで、取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を付与する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額の「固定報酬」のみであり、その個人別の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定する。

（当事業年度における当社役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動ならびに取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項）

当事業年度は、報酬諮問委員会を4回開催し、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び監査役ならびに執行役員の報酬等（固定報酬、賞与、株式報酬等）に関する取締役会からの諮問に応じ、その体系・決定プロセスや、具体的報酬額につき審議のうえ、その妥当性に関する判断結果とその総額につき答申を行いました。特に、当事業年度においては、2020年6月の監査等委員会設置会社への移行や次期「中期経営計画」に関連し、目指すべき役員報酬制度に関する審議が重点的になされました。

取締役会は、これら答申内容を受け、役員報酬制度改正に係る審議や株主総会で承認を得た範囲内での取締役報酬総額の決定を行い、また、報酬決定に係る機動的な対応を行うため、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて固定報酬及び賞与に係る個別の報酬額を確定することを代表取締役社長である三和元純氏に委任しており、同氏は、報酬諮問委員会がその妥当性につき確認した内容にて決定いたしました。

なお、監査役または監査等委員である取締役の報酬につきましても、報酬諮問委員会の答申内容を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、個別の監査役または監査等委員である取締役報酬につき、監査役または監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容については、上記のとおり、報酬諮問委員会において当事業年度に係る決定方針との整合性を含めた妥当性を確認した内容となっておりますので、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記の決定方針の概要は、2021年5月13日開催の取締役会において決定したものであり、当事業年度における取締役の個人別の報酬等は当該決定による変更前の方針に基づき支給されております。変更前の当事業年度における決定方針では、上記の決定方針の概要のうち、「(各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針)」の短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」(②)及び中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」(③)に関する事項については、それぞれ以下のとおりとされておりました。

- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、「2020中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高」及び「営業利益」を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%以上)の金銭を支給する。また、上記に加え、当該事業年度に係る「親会社株主に帰属する当期純利益」が前事業年度に係る普通配当総額に満たない場合も、業績連動係数は0倍とする。
- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから「2020中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「ROE」及び「営業利益率」を目標指標とし、その達成度に応じて、「株式交付規程」に定める一定の時期(信託期間の一定の時期及び取締役の退任時)に、役位別基本ポイントの0倍(達成率90%未満)から2倍(達成率140%以上)のポイントに応じた当社株式等を付与する。また、上記に加え、「ROE」5%未満、「営業利益率」7%未満の場合も、業績連動係数は0倍とする。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

当事業年度における業績連動報酬(「賞与」及び「株式報酬」)の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

業績連動報酬の種類	目標業績指標(連結)	目標値		業績連動係数(倍数)	実績値	達成状況	当該指標を選択した理由
賞与 ^(注)	売上高	上限	2,170億円以上	0.7～0.9	2,174億円	達成	単年度業績の向上を目的とする制度であることから、単年度業績に連動する左記指標を採用
		目標	2,120億円				
		下限	2,100億円未満	0			
	営業利益	上限	75億円以上	0.7～0.9	142億円	達成	
		目標	55億円				
		下限	55億円未満	0			
株式報酬	ROE	上限	7.0%以上	2	3.0%	未達成 (支給なし)	中期経営計画期間の業績向上を目的とする制度であることから、同計画の目標指標である左記を採用
		目標	5.0%	1			
		下限	5.0%未満	0			
	営業利益率	上限	9.8%以上	2	6.5%	未達成 (支給なし)	
		目標	7.0%	1			
		下限	7.0%未満	0			

(注) 当事業年度の「賞与」につきましては、「2020中期経営計画」の最終年度として同計画の目標値を基準とし、上記の当事業年度に係る決定方針に従い算定する計画でございましたが、新型コロナウイルス感染症が当事業年度の業績予想に大きな影響を与えた点に鑑み、あらかじめ定めた業績連動係数を変更(減額対応)したうえで運用いたしました。

具体的には、役位別に段階的に定めた基準額に、期初に定めた連結売上高及び連結営業利益の予想値に対する達成度合いに応じ、役位別に段階的に定めた業績連動係数(0~0.9)を乗じることいたしました。

なお、当該変更には、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

(役員報酬等に係る株主総会の決議)

ア. 監査等委員でない取締役

・金銭報酬限度額 (①+②)

決議年月日 2020年6月26日 (第74回定時株主総会)

決議の内容 年額450百万円以内 (うち社外取締役 50百万円以内。使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)

同総会終結時点における当該取締役の員数 8名 (うち社外取締役2名) ・株式報酬枠 (③)

決議年月日 2020年6月26日 (第74回定時株主総会)

決議の内容 2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度 (その後も継続する場合には3事業年度ごと) に、

当社が信託に拠出する合計額の上限 300百万円以内 かつ

信託が取得する株式数 147,000株以内

同総会終結時点における当該取締役 (社外取締役を除く) の員数 6名

イ. 監査等委員である取締役

・金銭報酬限度額

決議年月日 2020年6月26日 (第74回定時株主総会)

決議の内容 年額80百万円以内

同総会終結時点における当該取締役の員数 3名 (うち社外取締役2名)

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 員数 (人)
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	161	108	53	0	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	15	15	—	—	1
社外取締役	36	36	—	—	4
(うち監査等委員でない取締役)	24	24	—	—	2
(うち監査等委員である取締役)	12	12	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	2
社外監査役	3	3	—	—	2

(注) 1. 監査役の固定報酬の総額には、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名への支給額を含んでおります。なお、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額450百万円以内 (うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度 (その後も継続する場合には3事業年度ごと) に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内と決議いただいております。なお、当該株式報酬枠は、当社が監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、下記6. 後段に記載の株式報酬枠を手続上移行させたものです。

4. 当社は、監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。) を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しておりますが、上記①「当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績」に記載のとおり、当事業年度においては目標に対する達成率が基準未満であったため当事業年度に係るポイントは付与しておらず、当事業年度に計上した株式付与引当金の額はありません。

5. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

6. 監査等委員会設置会社へ移行する前においては、取締役の金銭報酬限度額は、2018年6月27日開催の第

72回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役を支給する使用人分給与は含まない。同総会終結時点における当該取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）。）と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度（その後も継続する場合には3事業年度ごと）に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内（同総会終結時点における当該取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名。）と決議いただいております。また、監査役の金銭報酬限度額は、同総会において年額80百万円以内（同総会終結時点における当該監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）。）と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

また、当社は、投資株式の保有について、純投資目的である投資株式を取得しない旨を社内規定に定めており、2021年3月末現在保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 保有方針

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という。）を保有する場合、投資先企業の事業戦略や取引状況等を総合的に勘案し、当該企業との関係性の維持・強化が当社グループの企業価値の向上に資すると認める場合にのみ、保有する方針であります。保有に際しては、投資先企業の健全性に留意するとともに、株式の市場価額、配当等のリターン等も勘案し、経済合理性の確保を図ることとしております。

また、個別の政策保有株式に関して、取締役会でリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から経済合理性や将来の見通しを検証し、これを反映した保有の目的、合理性及び継続保有の是非について毎年検証するとともに、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

(2) 取締役会における検証

取締役会は、すべての政策保有株式について、毎年、保有の目的、合理性及び継続保有の是非について、上記方針に従って検証し、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

当事業年度においても、2020年8月28日の取締役会において株式の保有目的及び保有の合理性について、投資企業との事業シナジーが見込めるか、保有に伴うリターンとリスク等が資本コストに見合っているか等の観点から検証を行い、保有の妥当性が確認できた銘柄については保有を継続することといたしました。また、当初の保有目的や保有の意義が希薄化してきたこと等により、一部銘柄について売却を行いました。

なお、当社の保有している政策保有株式は、当社時価総額の約5.1%、株主資本の約4.5%であります。

* 株主資本：資本金＋資本剰余金＋利益剰余金－自己株式

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	29	2,953
非上場株式以外の株式	94	4,394

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	3	2,536	新領域事業拡大に向けた資本業務提携 営業政策上の取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	4	1	取引先持株会による取得 営業政策上の取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	248

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社西松屋チェーン	422,000	422,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	705	314		
住友不動産株式会社	126,500	126,500	不動産におけるセキュリティ向上のための生体認証製品販売に向けた取引関係構築を目的として保有しております。	有
	494	333		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	82,397	82,397	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	330	216		
株式会社ノーリツ	151,200	151,200	ソフト開発等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	266	177		
神姫バス株式会社	60,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	192	200		
兼松株式会社	124,210	124,210	製品販売等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	184	137		
株式会社ひろぎんホールディングス	265,644	—	製品販売等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式会社広島銀行から株式移転しております。	無
	179	—		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,780	262,780	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	155	105		
エスベック株式会社	63,150	63,150	環境試験設備等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	116	103		
株式会社中国銀行	120,000	120,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	112	115		
ニッタ株式会社	34,200	34,200	ベルト製品等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	90	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社さくらケーシーエス	100,000	100,000	ソフトウェア開発及び保守等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	86	75		
株式会社伊予銀行	125,394	125,394	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	83	68		
株式会社千葉銀行	105,000	105,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	76	49		
イオン株式会社	21,706	21,706	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	71	52		
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	100,993	100,993	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	65	39		
株式会社小森コーポレーション	84,700	84,700	紙幣検査技術の共同開発及び受託開発等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	63	62		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	28,030	28,030	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式会社十八銀行の株式交換により株式数が増加しております。	無
	58	40		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	36,698	366,986	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	58	45		
株式会社平和堂	24,710	24,710	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	55	47		
株式会社イオンファンタジー	19,166	19,166	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	46	27		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	11,478	11,478	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	44	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社りそなホールディングス	91,857	91,857	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	42	29		
株式会社アルファ	30,000	30,000	ロッカー事業等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	36	27		
株式会社京葉銀行	80,387	80,387	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	36	42		
株式会社宮崎銀行	15,240	15,240	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	35	36		
株式会社佐賀銀行	20,736	20,736	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	30	23		
株式会社百十四銀行	17,850	17,850	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	30	35		
第一生命ホールディングス株式会社	14,000	14,000	取引関係の維持・強化	有
	26	18		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	55,934	55,934	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	25	17		
株式会社大垣共立銀行	10,957	10,957	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	24	23		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	17,050	17,050	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	23	19		
ハリマ共和物産株式会社	13,200	13,200	取引関係の維持・強化	有
	23	17		
株式会社フジ	10,278	10,278	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	22	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社滋賀銀行	9,200	9,200	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	22	23		
株式会社福井銀行	10,000	10,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	19	15		
株式会社オリエンタルランド	1,148	1,138	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	19	15		
株式会社阿波銀行	7,560	7,560	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	17		
株式会社愛知銀行	6,000	6,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	19		
株式会社池田泉州ホールディングス	100,000	100,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	17	16		
富士電機株式会社	3,755	3,755	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	17	9		
株式会社山口フィナンシャルグループ	22,484	22,484	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	13		
株式会社武蔵野銀行	9,052	9,052	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	12		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,448	3,372	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	15	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社紀陽銀行	9,099	9,099	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	14		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	5,500	5,500	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	12		
トモニホールディングス株式会社	43,716	43,716	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	15		
株式会社東和銀行	20,400	20,400	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	12		
株式会社伊藤園	2,000	2,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	13	11		
スルガ銀行株式会社	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	12	10		
株式会社青森銀行	5,000	5,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	12	13		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	14,788	14,788	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	11	13		
株式会社栃木銀行	60,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	11	9		
株式会社大分銀行	5,250	5,250	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	11	10		
SOMPOホールディングス株式会社	2,625	*	取引関係の維持・強化	有
	11	*		
株式会社沖縄銀行	3,600	3,600	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	10	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社百五銀行	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	10	9		
株式会社琉球銀行	12,800	12,800	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	13		
沖電気工業株式会社	8,473	*	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	9	*		
株式会社中京銀行	5,000	5,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	8	10		
株式会社広島銀行	—	265,644	株式会社ひろぎんホールディングスに株式移転しました。	無
	—	119		
株式会社T&Dホールディングス	—	155,200	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	—	137		
双葉電子工業株式会社	—	32,000	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	—	33		
株式会社ファミリーマート	—	13,228	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	—	25		
株式会社北國銀行	*	3,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	*	10		

（注） 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 定量的な保有効果については開示を控えさせていただきますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有の妥当性について判断しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,025	66,188
受取手形及び売掛金	49,603	55,660
電子記録債権	1,617	684
リース投資資産	1,339	1,074
有価証券	2,051	50
商品及び製品	31,053	33,176
仕掛品	7,989	6,943
原材料及び貯蔵品	12,639	12,397
その他	4,238	4,635
貸倒引当金	△656	△1,032
流動資産合計	180,901	179,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,314	37,424
減価償却累計額	△22,449	△23,190
建物及び構築物（純額）	13,864	14,234
機械装置及び運搬具	14,206	13,817
減価償却累計額	※1 △11,785	※1 △11,529
機械装置及び運搬具（純額）	2,420	2,288
工具、器具及び備品	53,382	53,582
減価償却累計額	※1 △47,408	※1 △48,194
工具、器具及び備品（純額）	5,974	5,387
土地	11,816	11,843
使用権資産	4,332	8,408
減価償却累計額	△1,111	△3,344
使用権資産（純額）	3,220	5,063
建設仮勘定	1,207	366
有形固定資産合計	38,503	39,183
無形固定資産		
顧客関係資産	17,968	22,473
ソフトウェア	5,793	7,178
のれん	43,246	49,800
その他	906	1,190
無形固定資産合計	67,915	80,642
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,352	※2 11,228
繰延税金資産	8,303	8,064
退職給付に係る資産	478	7,250
その他	※4 4,507	※4 5,411
貸倒引当金	※4 △532	※4 △951
投資その他の資産合計	21,110	31,003
固定資産合計	127,529	150,829
資産合計	308,431	330,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,469	10,543
電子記録債務	7,154	6,529
短期借入金	24,931	15,656
1年内返済予定の長期借入金	20	3,130
未払法人税等	1,520	2,480
賞与引当金	7,088	7,553
役員賞与引当金	109	91
株式付与引当金	39	—
その他	33,431	41,811
流動負債合計	85,766	87,796
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	46	3,939
リース債務	3,045	3,820
繰延税金負債	5,193	7,895
株式付与引当金	260	245
退職給付に係る負債	3,243	2,590
その他	4,206	7,987
固定負債合計	35,996	46,478
負債合計	121,762	134,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	15,961	12,294
利益剰余金	162,595	164,411
自己株式	△9,312	△9,241
株主資本合計	182,137	180,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△455	680
為替換算調整勘定	5,194	9,054
退職給付に係る調整累計額	△2,154	3,109
その他の包括利益累計額合計	2,584	12,843
非支配株主持分	1,946	3,131
純資産合計	186,668	196,332
負債純資産合計	308,431	330,608

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 224,170	※1 217,423
売上原価	※2, ※3, ※5 137,109	※2, ※3, ※5 131,962
売上総利益	87,061	85,460
販売費及び一般管理費	※4, ※5 69,134	※4, ※5 71,259
営業利益	17,927	14,201
営業外収益		
受取利息	189	271
受取配当金	147	146
補助金収入	77	488
投資事業組合運用益	149	357
その他	220	325
営業外収益合計	785	1,589
営業外費用		
支払利息	734	559
為替差損	863	238
持分法による投資損失	1,217	700
その他	381	153
営業外費用合計	3,197	1,652
経常利益	15,514	14,137
特別利益		
固定資産売却益	※6 220	※6 4
投資有価証券売却益	6	22
特別利益合計	226	27
特別損失		
固定資産売却損	※7 6	※7 1
固定資産除却損	※8 63	※8 32
投資有価証券売却損	0	73
投資有価証券評価損	321	421
貸倒引当金繰入額	※9 507	※9 397
減損損失	—	※10 648
特別損失合計	899	1,574
税金等調整前当期純利益	14,842	12,590
法人税、住民税及び事業税	5,885	6,959
法人税等調整額	△559	△885
法人税等合計	5,326	6,073
当期純利益	9,515	6,516
非支配株主に帰属する当期純利益	1,028	811
親会社株主に帰属する当期純利益	8,486	5,705

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	9,515	6,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△672	1,128
為替換算調整勘定	△2,542	4,059
退職給付に係る調整額	△1,333	5,264
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	6
その他の包括利益合計	※ △4,551	※ 10,459
包括利益	4,963	16,976
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,998	16,000
非支配株主に係る包括利益	964	975

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	20,938	172,219	△23,884	182,166
当期変動額					
剰余金の配当			△3,950		△3,950
親会社株主に帰属する当期純利益			8,486		8,486
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				119	119
自己株式の消却		△292	△14,160	14,452	－
連結範囲の変動					－
連結子会社株式の取得による持分の増減		△4,684			△4,684
非支配株主に係る売建ブック・オプション負債の変動等					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4,976	△9,623	14,571	△29
当期末残高	12,892	15,961	162,595	△9,312	182,137

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	219	7,673	△820	7,072	4,018	193,257
当期変動額						
剰余金の配当				－	△1,154	△5,104
親会社株主に帰属する当期純利益				－		8,486
自己株式の取得				－		△0
自己株式の処分				－		119
自己株式の消却				－		－
連結範囲の変動				－		－
連結子会社株式の取得による持分の増減				－	△1,882	△6,567
非支配株主に係る売建ブック・オプション負債の変動等				－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674	△2,478	△1,333	△4,487	964	△3,522
当期変動額合計	△674	△2,478	△1,333	△4,487	△2,072	△6,589
当期末残高	△455	5,194	△2,154	2,584	1,946	186,668

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	15,961	<u>162,595</u>	△9,312	<u>182,137</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△3,889		△3,889
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>5,705</u>		<u>5,705</u>
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				71	71
自己株式の消却					—
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		△3,667			△3,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,667	<u>1,815</u>	71	<u>△1,780</u>
当期末残高	12,892	12,294	<u>164,411</u>	△9,241	<u>180,357</u>

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△455	5,194	△2,154	2,584	1,946	<u>186,668</u>
当期変動額						
剰余金の配当				—	△741	△4,631
親会社株主に帰属する当期純利益				—		<u>5,705</u>
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		71
自己株式の消却				—		—
連結範囲の変動				—	951	951
連結子会社株式の取得による持分の増減				—		—
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等				—		△3,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	3,859	5,264	10,259	975	11,234
当期変動額合計	1,135	3,859	5,264	10,259	1,185	<u>9,664</u>
当期末残高	680	9,054	3,109	12,843	3,131	<u>196,332</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,842	12,590
減価償却費	10,133	10,706
減損損失	—	648
のれん償却額	3,805	4,502
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	320	704
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7	△192
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△735	388
株式付与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△54
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	51
受取利息及び受取配当金	△336	△417
補助金収入	△77	△488
支払利息	734	559
固定資産除却損	63	32
売上債権の増減額 (△は増加)	5,920	△852
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,341	2,823
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,032	△3,920
リース債務の増減額 (△は減少)	△256	212
リース投資資産の増減額 (△は増加)	499	264
未払金の増減額 (△は減少)	△31	853
未払又は未収消費税等の増減額	△885	1,328
その他	221	3,436
小計	31,883	33,177
利息及び配当金の受取額	339	419
補助金の受取額	77	488
利息の支払額	△746	△553
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,998	△5,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,555	28,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△560	△80
定期預金の払戻による収入	127	560
有形固定資産の取得による支出	△6,325	△4,876
有形固定資産の売却による収入	626	30
無形固定資産の取得による支出	△1,795	△3,588
投資有価証券の取得による支出	△1,216	△2,726
投資有価証券の売却及び償還による収入	109	2,273
投資事業組合からの分配による収入	367	464
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,289	※2 △13,729
その他	△77	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,032	△21,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,984	△9,323
長期借入れによる収入	—	3,447
長期借入金の返済による支出	△4,493	△10
リース債務の返済による支出	△1,138	△1,613
配当金の支払額	△3,951	△3,889
非支配株主への配当金の支払額	△1,154	△741
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6,585	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,339	△12,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	△918	997
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,734	△4,357
現金及び現金同等物の期首残高	75,149	70,415
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,415	※1 66,057

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 84社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2020年4月3日付でAcrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の子会社を含む31社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、Talaris (Suzhou) Banking Technology Trading Co., Ltd は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

グローリーフレンドリー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 一社

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な関連会社名

株式会社フュートレック

(持分法適用の範囲の変更)

2020年4月3日付でAcrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（グローリーフレンドリー株式会社）及び関連会社（NTTデータカスタマサービステクノロジー株式会社）は、当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
光栄電子工業（蘇州）有限公司	12月31日 ※1
Sitrade Italia S.p.A.	12月31日 ※2
viafintech GmbH	12月31日 ※2, 3
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	12月31日 ※1
光栄華南貿易（深圳）有限公司	12月31日 ※1
Acrelec Group S.A.S. 他30社	12月31日 ※2
他5社	12月31日 ※1

※1 連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※3 viafintech GmbH はCash Payment Solutions GmbH から名称を変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法、顧客関係資産については定額法（9年～20年）を採用しております。

なお、それ以外（在外連結子会社を含む）の無形固定資産については定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 株式付与引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権

b. ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に商品及び製品として33,176百万円、仕掛品として6,943百万円、原材料及び貯蔵品として12,397百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、たな卸資産評価損として1,653百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価と正味売却価額との差額は評価損として売上原価に計上しております。

正味売却価額は、営業循環過程における売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費の合計額を控除して算定しております。

また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産に対しては、最終入庫後の年数に応じて社内で策定したルールに基づき算定した評価損を計上しております。

2. 市場価格のない株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に市場価格のない株式等を投資有価証券として2,953百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、投資有価証券評価損として268百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、発行会社の株式等の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上しております。

市場価格のない株式等の実質価額は、発行会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、発行会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。

3. 重要なのれんの減損

(Glory Global Solutions Ltd.がTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) を取得した際に発生したのれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に当該のれんとして35,933百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、当該のれんに係る減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは最初の3年間については販売予想数量、販売予想単価に基づく3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、当連結会計年度において2.44%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において6.45%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(Glory Global Solutions (International) Ltd.がAcrelec Group S.A.S.を取得した際に発生したのれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に当該のれんとして10,737百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、648百万円をのれんの減損損失として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは最初の3年間については3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率やビジネスの状況を勘案して算定しており、当連結会計年度において1.50%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において8.22%であります。当該のれんについて、他のすべての変数が一定であると仮定した上で主要な仮定が変更された場合、当連結会計年度の認識額に加えて認識される減損損失の感応度分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	割引率0.1%の増加	成長率0.1%の減少
追加で認識される減損損失	295	239

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却損」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」△77百万円及び「補助金の受取額」77百万円を独立掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び国内子会社の取締役社長（以下「取締役等」という。）向け業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を充たす取締役等に対して毎年一定時期及び取締役等の退任時に役位及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度355百万円、126,363株、当連結会計年度333百万円、118,543株であります。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）向けインセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランでは、執行役員等のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき執行役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を充たす執行役員等に対して毎年一定時期及び退職時に執行役員等の役職及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度673百万円、215,137株、当連結会計年度624百万円、199,362株であります。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、日本を含む全世界で収束時期が未だ不透明な状況にあります。が、翌連結会計年度はワクチンの普及を背景に徐々に景気が回復することを見込んでおり、重要性はないと判断しております。当社グループは、翌連結会計年度末までは当該感染症の影響が続くとの仮定に基づき、たな卸資産の評価、株式等の評価、のれんの減損、等の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開始され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,725百万円	1,093百万円

3 保証債務

(1) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	15百万円	13百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し、次の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	10百万円	0百万円

※4 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	507百万円	904百万円
貸倒引当金	△507	△904

(連結損益計算書関係)

※1 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品及び製品	153,071百万円	138,748百万円
保守	71,099百万円	78,675百万円
計	224,170百万円	217,423百万円

※2 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品及び製品	103,467百万円	99,379百万円
保守	33,641百万円	32,583百万円
計	137,109百万円	131,962百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
681百万円	1,653百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	24,048百万円	27,354百万円
賞与	1,904百万円	1,721百万円
賞与引当金繰入額	3,592百万円	3,726百万円
株式付与引当金繰入額	91百万円	9百万円
退職給付費用	1,727百万円	1,797百万円
減価償却費	5,850百万円	6,563百万円
賃借料	4,175百万円	4,168百万円
のれん償却額	3,805百万円	4,502百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
14,082百万円	14,730百万円

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	202百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	2百万円
工具、器具及び備品	一百万円	2百万円
土地	3百万円	0百万円
計	220百万円	4百万円

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
工具、器具及び備品	一百万円	1百万円
計	6百万円	1百万円

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	5百万円
工具、器具及び備品	12百万円	一百万円
ソフトウェア	3百万円	2百万円
投資その他の資産の「その他」	一百万円	0百万円
計	63百万円	32百万円

※9 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものであります。

※10 減損損失

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（百万円）
Acrelec Group S.A.S. (フランス サンティボデヴィーニュ市)	—	のれん	648

(2)減損損失の計上に至った経緯

Acrelec Group S.A.S.に関連する「のれん」について、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえて事業計画を見直した結果、当初見込んでいた事業展開が遅延することとなり、それに応じて収益の獲得も延伸する見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

主として拠点単位又は子会社単位でグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.22%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55百万円	1,473百万円
組替調整額	297	147
税効果調整前	352	1,620
税効果額	△1,025	△492
その他有価証券評価差額金	△672	1,128
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,542	4,059
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2,542	4,059
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,542	4,059
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,116	6,980
組替調整額	192	508
税効果調整前	△1,923	7,489
税効果額	589	△2,225
退職給付に係る調整額	△1,333	5,264
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	23	6
組替調整額	△25	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	6
その他の包括利益合計	△4,551	10,459

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	68,638,210	—	5,000,000	63,638,210
合計	68,638,210	—	5,000,000	63,638,210
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	7,865,917	112	5,000,000	2,866,029
合計	7,865,917	112	5,000,000	2,866,029

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

4. 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式が341,500株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,005	33	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,944	32	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1. 基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当12百万円が含まれております。

2. 基準日が2019年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,066	利益剰余金	34	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	63,638,210	—	—	63,638,210
合計	63,638,210	—	—	63,638,210
自己株式				
普通株式 (注) 1	2,866,029	49	—	2,866,078
合計	2,866,029	49	—	2,866,078

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式が317,905株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,066	34	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,823	30	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1. 基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

2. 基準日が2020年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,187	利益剰余金	36	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 基準日が2021年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

3. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd. は、Acrelec Group S.A.S. の非支配株主に対して、子会社株式の売建プット・オプションを付与しております。当該売建プット・オプションについては、その他の固定負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	71,025百万円	66,188百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△610百万円	△130百万円
現金及び現金同等物	70,415百万円	66,057百万円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにAcrelec Group S.A.S. 及びその子会社計31社（「以下、新規連結子会社」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	9,140 百万円
固定資産	3,213 百万円
のれん	12,648 百万円
流動負債	△4,586 百万円
固定負債	△5,445 百万円
非支配株主持分	△301 百万円
新規連結子会社株式の取得価額	14,669 百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△939 百万円
差引：新規連結子会社取得のための支出	13,729 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

すべて転リース取引であるため、該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	28	26
1年超	71	50
合計	100	76

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	2,004	1,609
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	665	534
リース投資資産	1,339	1,074

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	581	472	364	237	178	170

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	494	403	277	216	132	85

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い先物為替予約を利用して一部ヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高にてヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。また、長期借入金は、主に為替変動リスクのヘッジ及び運転資金の調達を目的としたものであり、社債は主にM&Aによる株式取得資金等の投融資資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. をご参照下さい）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	<u>71,025</u>	<u>71,025</u>	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,603		
貸倒引当金(*1)	△654		
	48,949	48,952	2
(3) 電子記録債権	1,617		
貸倒引当金(*1)	△1		
	1,615	1,615	—
(4) リース投資資産	1,339		
貸倒引当金(*1)	△1		
	1,337	1,826	488
(5) 有価証券及び投資有価証券(*2)	9,455	8,938	△516
資産計	<u>132,384</u>	<u>132,358</u>	△26
(1) 支払手形及び買掛金	<u>11,469</u>	<u>11,469</u>	—
(2) 電子記録債務	7,154	7,154	—
(3) 短期借入金	24,931	24,931	—
(4) 未払法人税等	1,520	1,520	—
(5) 社債	20,000	19,911	△89
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	66	66	0
(7) リース債務（固定負債）	3,045	3,099	54
負債計	<u>68,188</u>	<u>68,154</u>	△34

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	<u>66,188</u>	<u>66,188</u>	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,660		
貸倒引当金(*1)	△1,030		
	54,629	54,630	0
(3) 電子記録債権	684		
貸倒引当金(*1)	△0		
	683	683	—
(4) リース投資資産	1,074		
貸倒引当金(*1)	△1		
	1,073	1,539	465
(5) 有価証券及び投資有価証券(*2)	7,964	8,071	107
資産計	<u>130,539</u>	<u>131,113</u>	573
(1) 支払手形及び買掛金	<u>10,543</u>	<u>10,543</u>	—
(2) 電子記録債務	6,529	6,529	—
(3) 短期借入金	15,656	15,656	—
(4) 未払法人税等	2,480	2,480	—
(5) 社債	20,000	19,933	△67
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	7,069	7,294	224
(7) リース債務（固定負債）	3,820	3,984	163
負債計	<u>66,100</u>	<u>66,421</u>	321

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらのうち短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、割賦手形又は一年超の受取手形及び売掛金の時価は、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(4) リース投資資産

リース投資資産の時価については、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価については、固定金利によるものであり元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額によっております。

デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

また、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を採用しているものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	898	3,264
新株予約権付社債	50	50

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式を前連結会計年度は20百万円、当連結会計年度は31百万円含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,025	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,559	2,044	—	—
電子記録債権	1,617	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,000	—	—	—
(2) 社債	1,001	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	2	—
(2) 社債	—	22	—	—
(3) その他	—	—	—	—
リース投資資産	364	844	130	—
合計	122,567	2,910	132	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,188	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,647	1,013	—	—
電子記録債権	684	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	23	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
リース投資資産	303	702	69	—
合計	121,847	1,715	69	—

4. 社債、長期借入金（1年以内返済予定含む）及びリース債務（固定負債）の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,931	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金（1年以内返済予定含む）	20	10	—	—	35	—
リース債務（固定負債）	—	1,165	732	431	265	451

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,656	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	10,000
長期借入金（1年以内返済予定含む）	3,130	1,323	211	120	709	1,573
リース債務（固定負債）	—	1,059	780	605	384	990

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,000	1,009	9
	(2) 社債	1,001	1,007	6
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,001	2,017	16
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,001	2,017	16

(注) 新株予約権付社債 (連結貸借対照表計上額 50百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 新株予約権付社債 (連結貸借対照表計上額 50百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」に含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万 円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,148	651	496
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	200	192	8
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,349	843	505
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2,374	3,463	△1,089
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2	2	—
	社債	22	22	—
	その他	1,999	2,046	△46
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,399	5,535	△1,135
合計		5,748	6,379	△630

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 878百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万 円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,147	2,135	1,011
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,434	1,311	123
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,581	3,446	1,135
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,390	1,523	△133
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	23	23	—
	その他	905	938	△32
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,319	2,485	△166
合計		6,901	5,932	968

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,232百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	109	6	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	109	6	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	268	20	73
(2) 債券	4	1	—
(3) その他	—	—	—
合計	273	22	73

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について321百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について421百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	325	—	△0	△0

(注) 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,633	—	△31	△31
	売建プット・オプション				
	米ドル	—	—	—	—

(注) 為替予約取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

売建プット・オプションは、IFRSを適用している在外連結子会社の非支配株主に付与された売建プット・オプションに係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	3,491	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	4,070	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ一体処理（特例処理、振当処理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 日本円受取・ユーロ支払	短期借入金	1,471	—	(注)
		計	1,471	—	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ一体処理（特例処理、振当処理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 日本円受取・ユーロ支払	短期借入金	1,542	—	(注)
		計	1,542	—	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要（複数事業主制度を含む）

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その内、基金型確定給付企業年金制度については、2006年10月1日付で年金給付利率を引き下げて擬似キャッシュバランス制度に変更しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	64,968百万円	65,928百万円
勤務費用	2,657	2,620
利息費用	475	469
数理計算上の差異の発生額	△186	65
退職給付の支払額	△2,430	△2,137
過去勤務費用の発生額	△39	101
その他	481	721
退職給付債務の期末残高	65,928	67,769

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	63,403百万円	63,162百万円
期待運用収益	460	450
数理計算上の差異の発生額	△2,302	7,045
事業主からの拠出額	3,394	3,344
退職給付の支払額	△2,262	△2,043
その他	468	469
年金資産の期末残高	63,162	72,429

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	64,662百万円	66,486百万円
年金資産	△63,162	72,429
	1,500	△5,943
非積立型制度の退職給付債務	1,265	1,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,765	△4,660
退職給付に係る負債	3,243	2,590
退職給付に係る資産	△478	△7,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,765	△4,660

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用 (注) 1、2	2,657百万円	2,620百万円
利息費用	475	469
期待運用収益	△460	△450
数理計算上の差異の費用処理額	230	543
過去勤務費用の費用処理額	△77	66
確定給付制度に係る退職給付費用	2,826	3,249

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△37百万円	△34百万円
数理計算上の差異	△1,886	7,524
合計	△1,923	7,489

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	190百万円	155百万円
未認識数理計算上の差異	△3,291	4,232
合計	△3,101	4,388

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	43%	38%
株式	22	29
生保一般勘定	15	14
その他	20	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.6～1.0%	主として0.6～1.0%
長期期待運用収益率	主として0.6～1.0%	主として0.6～1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度754百万円、当連結会計年度645百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,523百万円	554百万円
未実現損益消去相当額	1,350百万円	1,265百万円
賞与引当金	1,807百万円	1,722百万円
研究開発費	1,740百万円	2,226百万円
減価償却超過額	420百万円	459百万円
たな卸資産	602百万円	815百万円
投資有価証券評価損	369百万円	444百万円
貸倒引当金	318百万円	404百万円
その他	2,589百万円	3,082百万円
繰延税金資産小計	10,722百万円	10,976百万円
評価性引当額	△925百万円	△1,093百万円
繰延税金資産合計	9,797百万円	9,883百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	△4,773百万円	△6,313百万円
その他有価証券評価差額金	△154百万円	△352百万円
退職給付に係る資産	△830百万円	△2,089百万円
その他	△929百万円	△958百万円
繰延税金負債合計	△6,687百万円	△9,713百万円
繰延税金資産の純額	3,109百万円	169百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた△1,759百万円は、「退職給付に係る資産」△830百万円、「その他」△929百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	6.1%
受取配当金の益金不算入額	△0.2%	△0.4%
研究費等の法人税額特別控除	△4.0%	△6.1%
のれん償却額	6.7%	8.3%
のれん減損損失	—	3.3%
海外との税率差異	△5.2%	△1.6%
評価性引当額の増減	2.0%	1.7%
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.2%	2.3%
住民税均等割	1.0%	1.2%
その他	1.7%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	48.2%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「外国子会社からの配当等の源泉税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.9%は、「外国子会社からの配当等の源泉税等」1.2%、「その他」1.7%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Acrelec Group S.A.S.

事業の内容：セルフサービスキオスク、ドライブスルーキオスク、デジタルメニューボード、顧客インタラクションソフトウェアの製造・販売・保守ならびにその他飲食店及び小売店向け顧客体験ソリューションの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、『長期ビジョン2028』において“人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ”を掲げ、その実現に向けた最初のステップとして「2020中期経営計画」を推進しております。そのなかで、海外事業のさらなる拡大を重要な戦略と位置付け、積極的に経営資源を投入しております。

Acrelec Group S.A.S.（以下「アクレック社」）は、ヨーロッパを中心とする19か国に拠点を持ち、セルフサービスキオスクに関するハードウェア・ソフトウェアの開発から生産、販売、保守、コンサルティングサービスまでを一貫して行っており、15年以上にわたり、世界的なクイックサービスレストランや小売事業者等にサービスを提供しています。

当社グループは、アクレック社を子会社化することにより、セルフサービスキオスク、モバイルオーダーシステム等を通じて利用者に最適なカスタマーエクスペリエンス等を提供し、さらに快適な自動化社会の実現に向けた取り組みを加速したいと考えております。アクレック社は、本分野におけるマーケットリーダーであり、同社が保有するソフトウェア技術やAI（人工知能）の活用により今後拡大が期待できる“スマートストア”マーケットの主要なプレーヤーになり得る企業であると考えております。

さらに、当社は、海外事業においては金融市場及びリテール市場にセルフサービス関連分野が加わることで海外事業の拡大も見込まれると判断し、子会社化することといたしました。

今後、期待される買収シナジーとしては、両社の販売網を相互活用することによる両社製品の販売拡大が期待されます。また、アクレック社においては、当社グループのグローバルな保守網を活用することによる保守対応力の強化が想定されます。当社は、アクレック社と協働し、当社グループの保有する世界各国の販売網を通じて、飲食店等への販売拡大を目指します。

(3) 企業結合日

2020年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd. が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。そのため、当連結会計年度の連結損益計算書には被取得企業の2020年4月3日から2020年12月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は123百万ユーロを対価として会計処理しており、対価は現金のみであります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万ユーロ

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

92百万ユーロ

なお、のれん金額は、第3四半期連結会計期間末までは取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれん金額は63百万ユーロ減少し、92百万ユーロとなっております。これは、顧客関係資産が37百万ユーロ、繰延税金負債が9百万ユーロ及び非支配株主持分が5百万ユーロそれぞれ増加したことにより21百万ユーロ減少したため、また、条件付取得対価の公正価値の変動により41百万ユーロ減少したためであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえて事業計画を見直した結果、当初見込んでいた事業展開が遅延することとなり、それに伴って収益の獲得も延伸する見込みであるため、のれんの未償却残高について、5百万ユーロの減損損失を計上しております。

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れられた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	77百万ユーロ (9,140百万円)
固定資産	27百万ユーロ (3,213百万円)
資産合計	104百万ユーロ (12,354百万円)
流動負債	38百万ユーロ (4,586百万円)
固定負債	46百万ユーロ (5,445百万円)
負債合計	84百万ユーロ (10,031百万円)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりです。

「金融市場」……………国内の金融機関、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」……国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守

「遊技市場」……………国内の遊技場（パチンコホール等）への販売・保守

「海外市場」……………海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先等への販売・保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	42,262	52,487	20,753	103,621	219,125	5,045	224,170	—	224,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	42,262	52,487	20,753	103,621	219,125	5,045	224,170	—	224,170
セグメント損益 (注) 2	3,314	5,198	1,998	9,780	20,291	△2,364	17,927	—	17,927
セグメント資産 (注) 3	32,069	<u>42,241</u>	17,862	138,938	<u>231,112</u>	<u>6,292</u>	<u>237,405</u>	<u>71,025</u>	<u>308,431</u>
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	1,852	1,605	841	5,602	9,901	231	10,133	—	10,133
のれんの償却額	—	—	—	3,805	3,805	—	3,805	—	3,805
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	1,705	1,705	—	1,705
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	2,070	1,887	630	12,834	17,422	253	17,675	—	17,675

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 営業費用につきましては、すべてセグメントに直課または配賦しております。

3. セグメント資産の調整額71,025百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。また、IFRS第16号を当連結会計年度の期首に適用したことに伴い認識した使用権資産の増加額も含まれております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	49,877	48,789	11,020	104,765	214,453	2,969	217,423	—	217,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	49,877	48,789	11,020	104,765	214,453	2,969	217,423	—	217,423
セグメント損益 (注) 2	9,861	2,883	△290	3,836	16,290	△2,089	14,201	—	14,201
セグメント資産 (注) 3	37,757	<u>41,164</u>	15,147	161,803	<u>255,872</u>	<u>8,547</u>	<u>264,419</u>	<u>66,188</u>	<u>330,608</u>
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	1,758	1,546	674	6,530	10,510	195	10,706	—	10,706
のれんの償却額	—	—	—	4,502	4,502	—	4,502	—	4,502
持分法適用会社への投資額	—	—	—	11	11	1,062	1,073	—	1,073
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	2,024	1,912	491	19,131	23,559	218	23,777	—	23,777

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 営業費用につきましては、すべてセグメントに直課または配賦しております。

3. セグメント資産の調整額66,188百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	168,578	35,359	20,232	224,170

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
120,548	16,821	31,526	7,587	47,686	224,170

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	米州	欧州	計
29,038	3,467	2,655	3,342	38,503

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	175,592	21,409	20,420	217,423

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
112,658	16,259	28,531	6,993	52,981	217,423

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	米州	欧州	計
28,111	3,933	2,742	4,396	39,183

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

海外市場において、のれんの減損損失648百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	—	3,805	3,805	—	3,805	—	3,805
当期末残高	—	—	—	43,246	43,246	—	43,246	—	43,246

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	—	4,502	4,502	—	4,502	—	4,502
当期末残高	—	—	—	49,800	49,800	—	49,800	—	49,800

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,056.75円	3,195.82円
1株当たり当期純利益金額	140.45円	94.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度341,500株、当連結会計年度317,905株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度349,210株、当連結会計年度323,458株）。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	8,486	5,705
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	8,486	5,705
普通株式の期中平均株式数（株）	60,423,031	60,448,695

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
グローリー(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.15	なし	2023年 12月6日
グローリー(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.425	なし	2028年 12月6日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,931	15,656	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20	3,130	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,562	1,749	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	46	3,939	1.0	2022年 ～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,045	3,820	—	2022年 ～2069年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,607	28,296	—	—

(注) 1. 平均利率については、加重平均利率で記載しておりますが、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している為、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,323	211	120	709
リース債務	1,059	780	605	384

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,077	88,625	145,966	217,423
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	<u>△1,307</u>	<u>1,277</u>	<u>6,946</u>	<u>12,590</u>
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	<u>△1,767</u>	<u>△635</u>	<u>2,989</u>	<u>5,705</u>
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	<u>△29.24</u>	<u>△10.52</u>	<u>49.45</u>	<u>94.38</u>

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株あたり四半期純損失金額 (△) (円)	<u>△29.24</u>	<u>18.72</u>	<u>59.96</u>	<u>44.93</u>

(注) 第 4 四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第 2 四半期及び第 3 四半期の関連する四半期情報項目については当該見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,324	33,699
受取手形	190	333
電子記録債権	626	392
売掛金	※1 35,089	※1 37,535
リース投資資産	101	69
有価証券	2,051	50
商品及び製品	19,341	19,697
仕掛品	6,477	5,512
原材料及び貯蔵品	4,842	4,269
関係会社短期貸付金	2,038	1,578
前渡金	4	37
前払費用	102	209
その他	※1 2,515	※1 2,316
貸倒引当金	△20	△24
流動資産合計	91,685	105,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,131	9,758
構築物	345	324
機械及び装置	874	712
車両運搬具	9	9
工具、器具及び備品	2,652	2,491
土地	8,642	8,655
建設仮勘定	89	78
有形固定資産合計	22,746	22,030
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	4,073	5,505
その他	53	53
無形固定資産合計	4,126	5,559

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,268	9,688
関係会社株式	112,296	110,452
関係会社出資金	579	579
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	4,504	1,562
長期前払費用	154	139
破産更生債権	1	11
繰延税金資産	3,467	3,783
前払年金費用	1,897	2,354
その他	2,036	1,901
貸倒引当金	△5	△15
投資その他の資産合計	131,201	130,457
固定資産合計	158,074	158,047
資産合計	249,759	263,724
負債の部		
流動負債		
支払手形	885	280
電子記録債務	5,456	5,522
買掛金	※1 6,175	※1 6,353
短期借入金	24,931	15,534
関係会社短期借入金	3,000	15,571
未払金	※1 5,228	※1 6,386
未払費用	※1 1,198	※1 1,777
未払法人税等	778	1,971
前受金	1,203	1,576
預り金	227	195
賞与引当金	3,485	3,142
役員賞与引当金	65	51
株式付与引当金	32	—
設備関係支払手形	8	5
設備関係電子記録債務	156	132
その他	49	65
流動負債合計	52,884	58,567
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	—	1,107
株式付与引当金	230	219
退職給付引当金	88	190
その他	41	40
固定負債合計	20,361	21,557
負債合計	73,245	80,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金		
資本準備金	20,629	20,629
資本剰余金合計	20,629	20,629
利益剰余金		
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	58,034	63,937
利益剰余金合計	152,757	158,661
自己株式	△9,312	△9,241
株主資本合計	176,968	182,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△453	657
評価・換算差額等合計	△453	657
純資産合計	176,514	183,600
負債純資産合計	249,759	263,724

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※5 136,939	※5 129,292
売上原価	※5 100,824	※5 94,123
売上総利益	36,114	35,168
販売費及び一般管理費	※1, ※5 28,617	※1, ※5 27,769
営業利益	7,496	7,399
営業外収益		
受取利息	※5 266	※5 153
有価証券利息	27	17
受取配当金	※5 2,477	※5 4,312
受取賃貸料	※5 182	※5 199
為替差益	40	5
その他	※5 501	※5 797
営業外収益合計	3,497	5,486
営業外費用		
支払利息	※5 524	※5 277
賃貸原価	※2 56	※2 91
その他	232	182
営業外費用合計	813	552
経常利益	10,180	12,333
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	6	18
関係会社株式売却益	—	56
特別利益合計	7	75
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	※4 40	※4 31
投資有価証券売却損	0	73
投資有価証券評価損	303	421
関係会社株式評価損	1,603	—
その他	0	—
特別損失合計	1,947	527
税引前当期純利益	8,239	11,881
法人税、住民税及び事業税	1,877	2,889
法人税等調整額	202	△800
法人税等合計	2,079	2,088
当期純利益	6,159	9,792

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12, 892	20, 629	292	20, 922	3, 223	3, 000	2, 000	86, 500	69, 985	164, 708	△23, 884	174, 639
当期変動額												
剰余金の配当				－					△3, 950	△3, 950		△3, 950
当期純利益				－					6, 159	6, 159		6, 159
自己株式の取得				－						－	△0	△0
自己株式の処分				－						－	119	119
自己株式の消却			△292	△292					△14, 160	△14, 160	14, 452	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	△292	△292	－	－	－	－	△11, 950	△11, 950	14, 571	2, 328
当期末残高	12, 892	20, 629	－	20, 629	3, 223	3, 000	2, 000	86, 500	58, 034	152, 757	△9, 312	176, 968

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	194	194	174,833
当期変動額			
剰余金の配当		－	△3,950
当期純利益		－	6,159
自己株式の取得		－	△0
自己株式の処分		－	119
自己株式の消却		－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△647	△647	△647
当期変動額合計	△647	△647	1,681
当期末残高	△453	△453	176,514

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12, 892	20, 629	－	20, 629	3, 223	3, 000	2, 000	86, 500	58, 034	152, 757	△9, 312	176, 968
当期変動額												
剰余金の配当				－					△3, 889	△3, 889		△3, 889
当期純利益				－					9, 792	9, 792		9, 792
自己株式の取得				－						－	△0	△0
自己株式の処分				－						－	71	71
自己株式の消却				－						－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	5, 903	5, 903	71	5, 974
当期末残高	12, 892	20, 629	－	20, 629	3, 223	3, 000	2, 000	86, 500	63, 937	158, 661	△9, 241	182, 942

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△453	△453	176,514
当期変動額			
剰余金の配当		—	△3,889
当期純利益		—	9,792
自己株式の取得		—	△0
自己株式の処分		—	71
自己株式の消却		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,111	1,111	1,111
当期変動額合計	1,111	1,111	7,085
当期末残高	657	657	183,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………振当処理の要件を充たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用

しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
- | | |
|-------------|---------|
| 為替予約…………… | 外貨建金銭債権 |
| 通貨スワップ…………… | 外貨建借入金 |
| 金利スワップ…………… | 借入金 |
- (3) ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における貸借対照表に商品及び製品として19,697百万円、仕掛品として5,512百万円、原材料及び貯蔵品として4,269百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、たな卸資産評価損として1,336百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における貸借対照表に市場価格のない株式等を投資有価証券として2,953百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、投資有価証券評価損として268百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式にはGlory Global Solutions Ltd. 株式が85,170百万円含まれております。

2021年3月31日時点における評価の結果、関係会社株式評価損は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上することとしております。

当該関係会社株式の実質価額は、関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、当該関係会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは最初の3年間については3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。当該関係会社株式の実質価額については、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより実質価額が取得原価に比べて50%以上低下する可能性は低いと予想しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「投資有価証券売却損」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表「注記事項（表示方法の変更）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

執行役員等に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、日本を含む全世界で収束時期が未だ不透明な状況にありますが、翌事業年度はワクチンの普及を背景に徐々に景気が回復することを見込んでおり、重要性はないと判断しております。当社は、翌事業年度末までは当該感染症の影響が続くとの仮定に基づき、たな卸資産の評価、株式等の評価、等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	17,649百万円	16,109百万円
短期金銭債務	4,397百万円	5,232百万円

2 保証債務

関係会社 (Acrelec Group S.A.S.) の銀行からの借入金に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	一百万円	787百万円

関係会社 (Aksor S.A.S.) の銀行からの借入金に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	一百万円	1,202百万円

従業員の銀行からの借入金 (住宅資金) に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	15百万円	13百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売諸費	3,111百万円	3,953百万円
荷造運送費	701百万円	635百万円
給与手当	6,982百万円	6,892百万円
賞与	1,165百万円	1,072百万円
賞与引当金繰入額	1,366百万円	1,203百万円
福利厚生費	527百万円	448百万円
役員賞与引当金繰入額	66百万円	59百万円
株式付与引当金繰入額	72百万円	6百万円
退職給付費用	721百万円	788百万円
減価償却費	1,337百万円	1,438百万円
賃借料	2,624百万円	2,605百万円
手数料	3,654百万円	3,457百万円

※ 2 賃貸原価のうちには、次の減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	28百万円	59百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	27百万円	16百万円
構築物	3百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	5百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	5百万円	8百万円
ソフトウェア	3百万円	1百万円
その他	－百万円	0百万円
計	40百万円	31百万円

※5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	42,152百万円	30,730百万円
仕入高	46,980百万円	41,815百万円
営業取引以外の取引高	2,996百万円	4,752百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,168	1,168	－

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,168	1,498	330

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	111,127	109,283
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	27百万円	58百万円
賞与引当金	1,066百万円	961百万円
研究開発費	1,747百万円	2,242百万円
減価償却超過額	290百万円	338百万円
土地減損に係る否認額	300百万円	300百万円
投資有価証券評価損	1,138百万円	922百万円
その他	983百万円	1,456百万円
繰延税金資産小計	5,554百万円	6,279百万円
評価性引当額	△1,355百万円	△1,434百万円
繰延税金資産合計	4,198百万円	4,844百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△151百万円	△340百万円
前払年金費用に係る否認額	△580百万円	△720百万円
繰延税金負債合計	△731百万円	△1,061百万円
繰延税金資産の純額	3,467百万円	3,783百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.1%	△10.8%
研究費等の法人税額特別控除	△7.2%	△6.5%
評価性引当額の増減	6.0%	0.7%
住民税均等割	1.2%	0.9%
その他	1.2%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	17.6%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	10,131	297	16	653	9,758	17,011
	構築物	345	15	0	36	324	1,448
	機械及び装置	874	165	5	321	712	5,205
	車両運搬具	9	2	-	3	9	94
	工具、器具及び備品	2,652	1,854	17	1,997	2,491	37,013
	土地	8,642	13	-	-	8,655	-
	建設仮勘定	89	121	133	-	78	-
	計	22,746	2,470	173	3,012	22,030	60,774
無形 固定 資産	特許権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	4,073	2,588	1	1,154	5,505	-
	その他	53	-	-	0	53	-
	計	4,126	2,588	1	1,155	5,559	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	プレス用金型他 金型類 941点	1,146百万円
ソフトウェア	増加額	基幹システム再構築 要件定義等	1,051百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	14	0	40
賞与引当金	3,485	3,142	3,485	3,142
役員賞与引当金	65	51	65	51
株式付与引当金	263	6	51	219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.glory.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年9月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2022年3月14日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神 戸 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菱本 恵子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価－連結財務諸表 【注記事項】（重要な会計上の見積り） 3. 重要なのれんの減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2021年3月31日現在、連結貸借対照表においてのれんが49,800百万円（連結総資産の15.0%）計上されている。のれん計上額のうち、2012年7月にGlory Global Solutions Ltd. がTalaris Topco Limited（現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.）を取得した際に発生したのれんの計上額は、35,933百万円（連結総資産の10.8%）、2020年4月にGlory Global Solutions (International) Ltd. がAcrelec Group S.A.S.を取得した際に発生したのれんの計上額は、10,737百万円（連結総資産の3.2%）であり、会社は毎年減損テストを実施している。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、Acrelec Group S.A.S.を取得した際に発生したのれんについて減損損失として648百万円計上されている。 減損テストを実施するにあたり、会社は、のれんを含む資金生成単位の回収可能額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算出されている。 将来キャッシュ・フローは、最初の3年間については3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用し成長が継続するとの前提を置いて算出されている。将来キャッシュ・フローの算出にあたり、仮定として将来の販売予想数量、販売予想単価、成長率が使用される。これらは主として欧米の金融機関や小売業者の投資需要の変化により影響を受けるといった不確実性があり、経営者の判断により重要な影響を受ける。 また、割引現在価値を算出する際に使用する割引率は高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、また割引率の算出要素として仮定を用いるため経営者の判断により影響を受ける。 以上より、不確実性のある将来キャッシュ・フローの見積り及び複雑な過程を経て算出される割引率は経営者の判断により影響を受けることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 のれんの評価を検討するにあたって、のれんの減損テストに使用される中期経営計画及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値算出に関する査閲と承認に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 （2）将来キャッシュ・フローの割引現在価値の合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画については、中期経営計画の主要な仮定である販売予想数量、販売予想単価について、経営者とのディスカッションの実施、市場予測等の利用可能なデータとの比較、過去実績の趨勢分析を実施した。また、過年度における中期経営計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・経営者による見積りの不確実性の影響の評価について、中期経営計画で使用した仮定の変動に伴う使用価値への影響を評価した感応度分析に基づく検討を実施した。 ・成長率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家による見積りと比較して経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・割引率及び割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算出過程については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、当該専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施し、重要な乖離がないかどうかを検証した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年6月23日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。